

総務委員会・分科会会議記録

- 1 期 日 令和 4 年 3 月 14 日 (月)
午前 9 時 24 分 開会
午後 4 時 3 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 松井 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
小森 弘詞、田原 宏二、
前田 敦司
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長・分科会長 村岡 峰男

総務委員会（分科会）次第

2022年3月14日（月） 9：30～
第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査
 - イ 分科会審査
 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ
 - イ 分科会意見・要望のまとめ
- 4 その他
- 5 閉会

令和4年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第3号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第4号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第5号議案 豊岡市定住自立圏形成方針の廃止について
- 第7号議案 豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例制定について
- 第8号議案 豊岡市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について
- 第9号議案 豊岡市消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- 第11号議案 豊岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第12号議案 豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13号議案 豊岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14号議案 豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15号議案 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第29号議案 令和3年度豊岡市管理会財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第40号議案 令和4年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第22号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）
- 第32号議案 令和4年度豊岡市一般会計予算
- 第44号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

※ 3議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
3月14日（月） 9：30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、財政課、公共施設マネジメント推進室、防災課 【市民生活部】 税務課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、豊岡消防署	【分科会】 《令和4年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第32号議案
3月14日（月） 13：00～ 第1委員会室	【政策調整部】 財政課 【総務部】 総務課、ジェンダーギャップ対策室、人事課、情報推進課 【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《令和4年度管理会計財産区特別会計予算議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第40号議案 【分科会】 《令和4年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第32号議案
	※委員のみ	＜討論、表決＞ ○第32号議案 《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》
3月15日（火） 9：30～ 第1委員会室	【政策調整部】 財政課 【総務部】 総務課、ジェンダーギャップ対策室、人事課、情報推進課 【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第11号議案 ○第12号議案 ○第13号議案 ○第14号議案 ○第29号議案 【分科会】 《一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第22号議案 ○第44号議案
3月15日（火） 11：00～ 第1委員会室	【議会事務局】 【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、財政課、公共施設マネジメント推進室、防災課 【市民生活部】 税務課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、豊岡消防署 【竹野振興局】 地域振興課（総務担当）	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第3号議案 ○第4号議案 ○第5号議案 ○第7号議案 ○第8号議案 ○第9号議案 ○第10号議案 ○第15号議案 【分科会】 《一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第22号議案 ○第44号議案
	※委員のみ	《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	松井 正志
委員	浅田 徹 太田 智博 小森 弘詞 田原 宏二 前田 敦司

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	安藤 洋一
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 (行財政改革担当) 兼公共施設マネジメント推進室長	正木 一郎
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 (行財政改革担当) 兼総務部情報推進課参事	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
財政課参事 (学校跡地利活用担当)	久保川 伸幸
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
総務部	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事 (文書法制担当)	宮代 将樹
ジェンダーギャップ 対策室参事	岸本 京子
人事課長	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ政策課長	若森 和歌子
市民生活部	
税務課長	宮崎 雅巳
城崎振興局	
地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局	
地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	中川 光典
出石振興局	
地域振興課長	今井 謙二
但東振興局	
地域振興課長	大石 英明
会計課	
会計課長	三笠 孔子
消防本部	
消防長	吉谷 洋司
消防本部次長 兼総務課長	井崎 博之
消防本部参事 兼豊岡消防署長	川見 真司
予防課長	上田 有紀
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

説明員計 32名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

午前 15名	両方 2名
午後 15名	

計 40名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。

定刻にはまだ5分ほど早いですが、どうもおそろいようですので、総務委員会を始めたいと思います。

四、五日前からといいますか、急に春めいてきて、大変ありがたいというか、浮き浮きするというか、そういう気分になりかかっています。

しかし、今日の委員会はあまり浮き浮きせず、しっかりと議論が深まりますようお願いをしておきたいと思います。

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

委員の皆さんはSide Books上のフォルダ、ホーム、総務委員会、総務4年3月14日が本日の委員会のフォルダです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせをします。

3ページの審査日程表をお開きください。

審査の順序は、こちらの審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託された第40号議案及び当分科会に分担された第32号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決を行い、その後、本日の意見・要望のまとめを行う予定です。

明日は、本日で審査が終了した議案を除いて、残りの議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定です。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前・午後に分けて、所管部署の職員に出席いただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いをします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いを

します。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） これより3番、協議事項

（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第32号議案、令和4年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第32号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう、依頼をしておきます。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で、各担当課から、歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

なお、委員は、今年度から紙の当初予算書を持っておりません。当局職員の皆さんが説明される際には、説明するページを委員が開いたかどうか確認しながら、ゆっくり説明をしてください。よろしくお願ひします。

それでは、順次、説明願います。

財政課長から、願ひします。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、令和4年度豊岡市一般会計予算書をご覧ください。

まず、3ページをお願いいたします。

第32号議案、令和4年度豊岡市一般会計予算です。

第1条で歳入歳出予算の総額を、458億6,0

00万円と定めています。

第2条では債務負担行為、第3条では地方債について、限度額等をそれぞれ定めております。

第4条では一時借入金の借入れの最高額を、60億円と定めています。

第5条は、歳出予算の流用ができる場合を定めたもので、給料、職員手当、共済費に係る予算に不足が生じた場合は、同一款内での各項款の流用をお願いするというものでございます。

9ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為でございます。

全部で6事項につきまして、限度額2,785万3,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをご覧ください。

第3表の地方債でございます。

全部で26事業になります。総額で11ページ、一番下ですけども、28億490万円を計上いたしております。

続きまして、資料ファイルをご覧いただきたいと思います。資料ファイルのR0403、資料ナンバー4、一般会計予算説明資料というもので説明をさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） 待ってくださいよ。

○財政課長（畑中 聖史） 資料ナンバー4、一般会計予算説明資料でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 出しましたか。出しましたね。

はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） まず、3ページから7ページまでが給与費明細ということで、午後から人事課のほうで説明をさせていただくことになります。

8ページをご覧ください。

こちらは一般会計の債務負担行為の調書ということで掲載をいたしております。これまでに過去、議決をいただいております109事項、全部でございますけれども、これらを掲載いたしております。

14ページをご覧ください。

14ページ下段、一番下、計の欄がございます。中央のやや右の列の当該年度、2022年度以降と

いうことですが、その支出の予定額の計は48億7,606万7,000円といたしております。

15ページは先ほど申し上げました、当該年度の債務負担行為ということでございます。

16ページ、17ページをご覧ください。

地方債現在高の見込みに関する調書というものでございます。

16ページの一番右の列の最下段、前年度末とありますけれども、つまり2021年度、今年度末の現在高見込額の合計を記載しております。469億7,033万3,000円となっております。

それでは、17ページの一番左の列の合計欄、当該年度中ということですが、2022年度中の起債の見込額は、先ほど申し上げました28億490万円、その右が2022年度中の元金の償還見込額ということでございます。61億5,194万2,000円、さらに、その右の欄が2022年度末の現在高見込額ということで、436億2,329万1,000円となっております。

18ページ、19ページをご覧ください。

20、21ページまで、4ページになりますけれども、歳入の概要ということになっております。

まず、18ページの一番上の段、市税につきましては、6.8%、6億712万7,000円の増と見込んでおります。

それから、7、地方消費税交付金ですけども、18億9,000万円としておりまして、1億5,144万5,000円の増加としております。今年度の決算見込額を考慮して、このような数字といたしております。

次に、12の地方交付税ですけども、本市で一番大きな財源となっております。166億3,000万円といたしておりまして、今年度と同額です。普通交付税、特別交付税とも今年度と同額といたしております。

20ページ、21ページをお開きください。

中段辺りに19の寄附金がございます。ふるさと納税が好調でございまして、2021年度末の実績見込みを踏まえて、1億9,300万円の増加とい

うふうにいたしております。

その下の繰入金ですが、主な内容欄、右側の1行目に、21ページ、財政調整基金が14億7,593万7,000円といたしております、このうち一般財源の収支不足分としましては、14億円の繰入れといたしております。

その段の左側の一番下、地域振興基金ですが、5億2,900万4,000円ですが、このうち4億9,043万5,000円がふるさと納税の活用分ということになっております。

さらに、その右ですけれども、公共施設整備基金1億7,740万円は、旧大森小学校の解体、それから、新文化会館整備、出石庁舎の長寿命化等に充てるため、繰入れを行っております。

23の市債ですけれども、21億600万円、42.9%と大幅な減となっております。このうち、主な内容欄の左側、一番下に臨時財政対策債がございますけれども、これが地方財政計画を考慮いたしまして、11億4,600万円の減といたしております。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。

歳出の主なものをご説明いたします。増減が大きいものについて、ご説明をさせていただきます。

まず、2の総務費です。専門職大学連携推進事業費、それから、子育て支援総合拠点等整備事業費の減額によりまして、8億9,022万5,000円、11.5%の減としております。

次に、その下ですけれども、3、民生費です。障害者（児）自立支援給付事業費、乳幼児等医療費助成事業費、市民交流広場及びこども広場管理費などの増額によりまして、4億3,169万8,000円、3.3%の増となっております。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。

一番上、7の商工費ですけれども、玄武洞公園整備事業費の減額などによりまして、2億810万7,000円、17.3%の減となっております。

次に、9の消防費ですけれども、高機能消防指令センター整備事業費の減などによりまして、7億1,245万5,000円、30.9%の減となっております。

ります。

次に、12、公債費ですけれども、兵庫のじぎく債の満期一括償還が終了するなどによりまして、5億8,311万4,000円、8.4%の減となっております。

ちょっとめくっていただきまして、30ページをご覧ください。

30ページから、32ページまでになりますが、新年度の投資的経費の一覧を記載いたしております。

32ページの最下段ですけれども、普通建設事業費の合計額は41億6,713万7,000円としております。前年度比で19.2%の減ということになっております。

33ページですけれども、一般会計地方債の内訳ということでございます。

主な起債の種類でございますが、一番下の合併特例債2億5,910万円を予定いたしております。この当初予算編成後で合併特例債ですけれども、約6億9,000万円残っているというような状況でございます。

概要につきましては、以上でございます。

続いて、財政課分の説明をさせていただきます。

まず、一般会計の予算書のほうに戻っていただきまして、財政課分、まず91ページをご覧ください。一般会計予算書の91ページでございます。

よろしいでしょうか。上から2つ目にあります事業で、土地管理費でございます。6,825万5,000円とありますが、このうち6,794万9,000円が財政課の所管分でございます。

その中で、十数行下がっていただきますと、解体工事費4,800万円というのがございますが、先ほどちらっと申し上げました、公共施設整備基金を充当して行います、竹野の旧大森小学校を解体する経費となっております。

また、業務委託料がその上にありますけれども、業務委託料のうち市有財産売却支援業務というのがございますが、これにつきましては、土地等の売却につきまして、専門的知識を有する業者に委託を

行おうというものでございます。

あわせて、市有財産の売却に向けての不動産鑑定手数料や測量業務委託料も計上をいたしております。

それから、ざっと飛んでいただきまして、344ページ、345ページをご覧ください。

まず、真ん中の段ですけれども、公債費がございます。公債費の345ページのほうで、市債元金、利子がございます。

まず、市債元金ですけれども、2022年度は61億5,194万2,000円ということで、前年度と比較いたしまして、5億2,841万8,000円の減といたしております。

その下の市債利子ですけれども、市債利子につきましては、約定に基づくものを計上いたしております。新規発行予定の起債につきましては、利率を0.4%と見込んで計上いたしております。

次に、その下の段で、土地取得費でございます。土地購入費、土地開発基金用地ということで、2,981万6,000円計上いたしております。これは、竹貫の太陽光発電の売電収益を財源に、土地開発基金から用地を買い戻すというものでございます。

これによりまして、約2,000平米の買戻しができることとなりまして、買戻しを開始したのが、平成27年度、2015年度からになりますけれども、この累積で約56%の用地が買戻しができるということになります。

続きまして、歳入のほうをご説明させていただきます。

また、20ページに戻っていただきたいと思います。予算書の20ページでございます。

3段目になりますけれども、地方譲与税から、これが27ページまでずっと続きまして、26ページ、27ページになりますけれども、2段目の交通安全対策特別交付金、ここまでが財政課の所管というふうになっております。

譲与税ですとか各種交付金につきましては、それぞれ今年度、2021年度の決算見込みと2022

年度の国の地方財政計画における対前年の伸び率から推計いたしまして、予算を計上いたしております。

地方交付税、臨時財政対策債、そして、財政調整基金繰入金につきましては、先ほど、概要で説明したとおりでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、安藤議会事務局次長。

○事務局次長（安藤 洋一） 議会事務局関係分について、主なものを説明させていただきます。

歳出からご説明いたします。予算説明書の79ページをお開きください。

右側の説明欄によってご説明をいたします。

まず一番上の人件費ですが、議員の皆さんに係るものとしたしまして、2行目の議員報酬、それから、少し下のほうになりますが、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億8,157万円となります。令和3年度と比較いたしまして、259万7,000円の減額となっております。

主な要因といたしましては、議員期末手当が減額となっております。

次に、中段辺りになりますが、議会管理費です。今年度と比較いたしまして、26万2,000円の増額となっております。

この主な要因といたしまして、来年度、令和4年度は兵庫県市議会議長会の豊岡市が会長市に当たることから、随行旅費分が増額となり、普通旅費が増額していることが主な要因でございます。

また、議会運営活動費でございますが、令和3年度と比較しまして、24万8,000円の増額となっております。

先ほど申し上げました理由と同様で、兵庫県市議会議長会の会長市に当たることから、会議等への出席に係る費用弁償が増額していることが主な要因です。

また、毎年、開催予定であります、全国市町村交流レガッタが、来年度につきましては、茨城県の潮

来市で開催がされる予定でございます。そちらのほうの参加旅費につきましても、費用弁償に計上しております。

説明のほうは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、山口秘書広報課長、どうぞ。

○秘書広報課長（山口 繁樹） それでは、秘書広報課の関係予算について、ご説明申し上げます。

まず、歳出について、一般会計予算書の８３ページをご覧ください。

中段、少し下の秘書渉外費でございます。総額は７１８万９，０００円です。ノートパソコンの更新、その他により前年度比２２万７，０００円の増となっております。

次に、下段の表彰栄典費でございます。功労者表彰や感謝状贈呈のための経費であり、総額６５万２，０００円と前年度から増減はございません。

次に、８７ページをご覧ください。

下段の広聴広報事業費でございます。これは、市広報等発行や市ホームページの管理のための経費でございます。総額２，５１５万６，０００円で、前年度比１万１，０００円の微減となっております。事業内容に特に変更はございません。

次に、９３ページをご覧ください。

最下段の国内交流推進事業費でございます。姉妹都市である上田市が出石まつりにお越しになる際の対応経費であり、総額１１万３，０００円で前年度から増減はございません。

次に、歳入について、６５ページをご覧ください。

最下段の雑入のうちの広告料でございます。前年度に比べまして、広告枠を市広報のほうで１枠減らし、市ホームページのほうで２枠増やしておりますが、総額では２１４万８，０００円と前年度からの増減はございません。

秘書広報課につきましては、以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、井上政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課関連予算のうち、行財政改革以外の主な部分について、ご説

明いたします。

９３ページをお願いいたします。

まず歳出についてですが、２枠目の上から６行目、企画調整費３，５６３万１，０００円です。このうち、３，２４０万９，０００円が但馬広域行政事務組合への負担金で、県派遣職員人件費、市町派遣職員給与負担金等に充当されています。ここが主なものでございます。

その他につきましては、関係自治体の連携ですとか、国県要望等への負担金、それから、定住自立圏ビジョン懇談会等に係る費用でございます。

続きまして、１２２ページ、１２３ページをお願いいたします。

地方創生推進事業費のうち、政策調整課分で、多文化共生推進事業費、一番下の枠になります。すみません、一番下の枠になりますが、多文化共生推進事業費８１１万２，０００円です。今年度、多文化共生推進プランを策定しました。このプランを推進するため、（仮称）多文化共生推進会議を設置するとともに、外国人市民の意見を聞くため、ワークショップ等を開催します。これに伴う報償費や会議費を予算化しています。

次の１２５ページになります。

また、アイティ４階の子育て支援総合拠点、WACCUTOOKAを中心に、外国人市民相談会交流事業、研修会等を開催する費用として、１２５ページの上から８行目の業務委託料５０万円と会場借り上げ料５万１，０００円を計上しております。

継続事業としては、市役所窓口等で使用する映像通訳、多言語翻訳アプリの利用料、各種申請書類を多言語化するための翻訳料、市の検診等での通訳業務の謝礼、外国人支援団体、２団体への活動補助金を予算化しております。

続きまして、歳入でございます。４０ページ、４１ページをお開きください。

下から３つ目の枠、地方創生推進交付金１億７９０万円です。前年対比５６５万円の減です。今年度で交付対象期間が終了する事業が１事業あります。

これに代わる新たな事業を1事業、それから、継続の2事業、合わせて3事業について、国のほうに申請をしております。

継続の2事業は、深さを持った演劇のまちづくり事業、これは城崎国際アートセンター事業ですとか演劇祭、非認知能力向上事業等をパッケージで10事業ほどまとめたものでございます。

もう一つの継続事業が、豊岡の基盤産業の強化と人材の育成確保事業で、海外プロモーションですとか創業支援事業をパッケージにしたものです。

新規の事業としては、多用な人々が活躍する機会の創出事業、ジェンダーギャップ解消事業ですとか子育て中の女性の就労支援等、こういったものをまとめた事業、3事業を国のほうに申請をしております。交付額は、対象経費の2分の1となっております。

その下の枠、地方創生拠点整備交付金でございます。これは、今年度、アイティ4階の子育て支援総合拠点整備事業に充てるもので、工事の完了に伴い、廃目とするものでございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。

上から2つ目の枠になります。ひょうご地域創生交付金1,500万円です。前年度比1,624万8,000円の減です。これは交付対象経費の上限が7,500万円から3,800万円に引き下げられたこと、また、今年度あったコロナの特別枠が廃止されたことに伴い、大きく減額をしているところでございます。

続きまして、71ページをお願いいたします。

雑入のうち、下から13行目になりますが、市町日本語教育体制づくり事業補助金315万円でございます。これは新規の補助金で、県の国際交流協会から補助をいただくもので、多文化共生推進事業に充当いたします。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、次は若森政策調整課参事、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 政策調整課所管事業のうち、行財政改革関連分で、その中で特に前年

と比べて内容に変更があったものを説明いたします。

87ページをご覧ください。

87ページ、真ん中からちょっと上、説明欄で説明させていただきます。

行革推進事業費でございます。例年の行革委員会の開催等に加えて、今年度は市民の視点での行政サービス向上の検討を行います。具体的には、市民の皆さんの意見を聞いた上で、関連部署の職員が有識者等の意見を踏まえて、目指す姿や現状の共有、それから、課題設定、解決策の検討を行います。加えて、行財政改革委員会でもご検討いただこうと思っております。この費用として、有識者への謝金12万円であったり、有識者に豊岡にお越しいただく旅費であったり、計49万3,000円を計上しております。行革推進事業費112万7,000円のうち、49万3,000円が、先ほど申しました、市民の視点での行政サービス向上検討の予算でございます。

歳入はございません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、正木政策調整部参事。

○政策調整部参事（正木 一郎） 私からは、公共施設マネジメント推進室分の予算について、説明いたします。

同じく87ページをご確認ください。

上の段の枠の一番最後でございます。公共施設マネジメント推進事業費、総額で79万8,000円となります。

主なものとしたしましては、職員研修を実施するための報償金、費用弁償、これを合わせて10万3,000円となります。それから、一番最後の行でございますけれども、公共施設マネジメントシステムの維持管理経費としまして、59万4,000円を計上しております。

歳入につきましては、特定財源等ございません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

じゃあ、続いて、原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 防災課予算のうち、昨年度と比較して、大きな変更のあったものについて、ご説明をさせていただきます。

まず歳出でございますが、一般会計予算書の276ページ、277ページをお開きください。

277ページの説明欄の中段辺りに人件費がございます。委員報酬といたしまして、消防団員1,940人ということで、7,028万2,000円という額でございますが、これは1,388万7,000円増になってございます。これは非常備消防費のほうで、出勤手当というのを予算措置をしていたのですが、国の指示によりまして、これが報酬のほうになるということになりましたため、こちらのほうで計上しておるものでございます。

同じくこの277ページの説明欄の下から十数行目ぐらいですね、非常備消防事業費というのがございます。2億1,934万円ということでございますが、こちらにつきましては、前年度と比べまして3,833万1,000円の減というふうになってございます。

ちょっと内訳を説明させていただきます。278、279ページをお開きください。

まず、上から4行目に投資委託料というのがございます。630万円でございますが、これにつきましては、次年度、日高の11分団と14分団、それから、出石の8分団、こちらのほうの消防車両を更新することとしておりまして、いずれの車両も現在の車両よりも大きくなります。その関係で、現在の車庫では車両が格納できないというようなこともありますし、あと消火や水防資機材なんかの保管場所なんかもある程度確保しないといけないということから、消防車庫の更新に伴って、必要となる車庫の設計監理委託料となります。

同じく、その5行下のほうにございます、整備工事費でございますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げました3つの車庫の整備工事費ということになります。いずれも、日高の11分団、伊府、14分団、芝、それから出石の8分団、丸中、いずれも区の公民館から近い場所にあり、整備をする予

定にしております。

その下に事業用備品というのがございます。こちらにつきましては、消防ポンプ自動車、今言いました出石の8分団、1台、それから、小型動力ポンプ積載車の2台、日高11、14に加えまして、あと小型動力ポンプにつきましても、竹野の2分団と5分団、それから、日高の18分団ということの更新をするものによるものでございます。前年度に比べまして、消防ポンプ自動車の購入予定台数が1台少ないので、2,152万7,000円ほど減となっております。その他につきましては、例年と変わっておりません。

同じく279ページ、説明欄のところの中段辺りに防火水槽整備事業費というのがございます。

3,640万円ということでございますが、前年度に比べましたら1,940万円減となってございます。こちらにつきましては、前年度、防火水槽用地として、市街地の豊岡図書館本館のところに防火水槽を整備した際の車庫用地の購入がありましたので、その分が減っているというようなことでございますが、新年度につきましては、日高町の竹貫と出石町の鳥居に各1機ずつ整備を予定しておるところでございます。

同じく279ページの下から8行目、一番下の枠でございますが、水防事業費355万3,000円がございます。これにつきましては、前年度に比較しまして、289万5,000円増になってございますが、主なものといたしまして、修繕料で、日高の西芝の水防倉庫の屋根の大規模修繕がございすのと、あと今現在、川のすぐそばに設置してございます、神美の水防倉庫なんです、こちらにつきましては老朽化もありますし、もう少し安全な場所で土のう作製なんかの水防活動ができるようにということで、神美地区のコミュニティセンターの近くに移転更新をするというようなことで、費用が200万円上がっているというものでございます。

続きまして、280ページ、281ページをお開きください。

281ページの説明欄の中段辺りに災害対策事

業費がございます。2, 234万円ということでございますが、このうち、防災課の所管予算額は1, 562万円となります。これは、前年度と比べまして818万9, 000円の減となっておりまして、この主な理由は、もう間もなく、また配布というようにことになろうかと思いますが、防災マップの作成というのがありました分が、新年度ないというようにことで、その分が減額となっておりますが、一方で、ちょうどすぐその下のほうに、業務委託料というようにございますが、本年度、防災マップが完成する、その防災マップを地域単位で啓発につなげるために、A0サイズ程度の地区単位の想定最大規模、それから、計画規模の2種類の防災マップを掲示用だったりとか、出前講座用だったりで作成をして、啓発に活用したいというようにものが入っております。

同じく、すみません、下から7行目ぐらいにありますが、避難促進事業費補助金というのがございます。この65万1, 000円につきましては、次年度もまた、今年度同様に災害リスクの特に高い区域にお住まいの方で、一般の避難所に行きづらいというように事情のある方で、なおかつ、その方が避難行動の個別支援避難計画というのがまだできてないというように方もあるというようにことがあるために、そういった方を対象に、ご本人さんと付添いの方1名を対象に、ホテルへの避難というようにことの促進を図っていくためのモデル事業として、また今年も取り組みます。

ちなみに、今年度につきましては、1度、土砂災害の関係で8月頃にあったわけですが、避難するには至らないような災害であったために、登録はしてくださったんですけど、利用はなかったというように現状がございます。

それから、同じく281ページの今説明しました、避難促進事業の次でございますが、防災行政無線管理費でございます。

こちらはデジタル化した防災行政無線の戸別受信機の受信不良時のアンテナ設置や親局、中継局等のシステムの保守点検なんかの費用となりまして、

大きな変更はございません。

同じく283ページの説明欄のところ、真ん中辺りをお開きください。

真ん中辺りに、ちょうど自主防災育成対策事業費がございますが、こちらにつきましても、自主防災組織が行う消防防災に係る資機材の整備だったりとか、あと持ってらっしゃる防災用車両というんですかね、そういったものの車検費用を補助するものでして、これも大きな変更はございません。

それから、その下のほうに避難所充実事業費というのがありますが、こちらにつきましても、市で最低限、避難所に備蓄しておく非常食だったりとか、水だったりとか、こういったものの備蓄につきまして、更新をするというようにもので、こちらにつきましても内容的には変更はございません。

続きまして、歳入のほうでございます。

74ページ、75ページをお開きください。

ちょうど一番下から2つ目の消防債という枠がございます。そちらに消防防災施設整備事業債ということで、ポンプ自動車、防火水槽、消火栓、消防施設というようにことで、こちらが防災課の所管というふうになってございます。

防災課からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、宮崎税務課長、どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） それでは、117ページをお開きください。

117ページの一番下の欄です。還付金及び返納金です。昨年度に比べまして、1, 030万円の減となっております。これは、昨年度はコロナの影響で、特に法人市民税の還付に備えて増額しておったものなんですけど、今年度の実績を見ますと減少してきましたので、来年度は減額といたしております。

引き続きまして、141ページをご覧ください。

中ほど税務総務費については、昨年度と大きな変更はございません。

その下の欄です。賦課徴収事務費です。賦課徴収に関わるシステムの管理費、負担金等がございます

が、この部分につきましては、昨年度に比べまして3,661万8,000円の増額となっております。

主な新規分を説明いたします。

その欄の7番目、手数料という欄がございます。手数料につきましては、166万円の増となっております。その一番大きなものは、相続財産管理人選任申立てに関わる経費を150万円計上いたしております。これは、相続人が不在となりまして課税できなくなった不動産について、相続財産管理人を選任し、資産の処分により売却代金から市税を徴収しようとするものでございます。

続きまして、その2つ下の保守点検委託料の中で新しいものは、ページをめくっていただきまして、143ページ、上から2つ目の預貯金等照会システム保守点検でございます。

金額的には6万6,000円なのですが、ほかの予算項目にも経費が計上しております。これは、滞納整理をするに当たりまして、財産調査、預金調査を金融機関にかけます。これまでは文書でかけておったんですが、オンラインでかけることにするための経費でございます。金融機関のほうからもオンラインでというような要請もございますし、紙で行う場合より経費が効率化できるというような点で導入を計画いたしております。

次に、業務委託料です。業務委託料につきましても、3,071万5,000円の増額となっております。

その主なものです。上から4つ目の滞納システム改修業務以下が新しいものでございます。滞納整理システム改修業務につきましては、先ほど説明しました預貯金等の照会システム導入に伴う改修費が61万6,000円、それから、国が進めています税の納付手続の電子化の一環、QRコードに対応するための改修費216万7,000円を計上いたしております。

次に、基幹システム改修業務につきましては、2,513万7,000円を計上いたしております。内容につきましては、これも国の動きに追従するものでございまして、地方税共通納税システムの対象税

目拡大に係ります基幹システムの改修費でございます。

それ以外に、軽自動車税のワンストップサービスということも全国的に進められておりまして、そちらに関する基幹システムの改修費もこちらに計上いたしております。

続きまして、住民税申告書作成等システム導入業務でございます。金額的には33万円でございます。これは、市県民税の申告につきまして、インターネットで計算をしていただいて、e-Taxのように自動的に申告できないんですけど、計算して申告書を作成して、郵送していただけるというようなシステムの導入を計画いたしております。

続きまして、システム設定業務につきましては、基幹系のパソコンが更新されるのに伴いまして、申告支援システムのクライアント設定を行う経費で52万7,000円でございます。

次、法務局連携システム機能強化業務につきましては、自治体のほうが基幹システムの共通化、標準化を計画しておりまして、その準備作業ということになります。登記データと課税データの突合をさせ、不整合な箇所について、事前に必要な処理を行うためのもので、109万3,000円を計上いたしております。

次に、実地調査補助資料作成業務でございます。こちらは、固定資産税の土地家屋の実地調査の一環として、地図作成会社に土地の現況変更、新築家屋の把握を委託するもので、2022年度は城崎、竹野地域を対象としております。金額は49万3,000円でございます。

次に、OAソフト借り上げ料、こちらにつきましては229万7,000円の増となっております。内容につきましては、滞納整理システムのリース料151万8,000円と先ほど説明しました預金等照会システム関連の使用料77万9,000円を計上いたしております。

それから、2つ飛びまして、クラウド使用料というのがございます。こちらにつきましては16万5,000円、新規でございます。こちらは先ほど説明

しました、住民税申告書作成等のシステムの使用料でございます。

その欄の一番下、固定資産税評価替え事業費について説明いたします。

評価替えにつきましては、3年ごとで、今年度は、2022年度はその3年ごとの2年目に当たります。経費的には一番大きな経費に係る作業を行うことになります。土地鑑定評価を行いまして、土地鑑定評価が4,670万8,000円でございます。

そのほかに、2022年度の標準宅地の時点修正等の経費も計上いたしておるところでございます。

それでは、歳入に移ります。

18ページ、19ページをご確認ください。

市税につきましては、先ほど説明がありましたとおり、6.8%の増額でございます。要因といたしましては、昨年度、リーマンショックを参考に大幅減を見込んでおりましたが、来年度につきましては、今年度の実績見込みから計上いたしております。

税目につきまして、増減率を中心に説明をさせていただきます。

個人市民税につきましては、9.9%の増、それから、法人市民税につきましては、38.5%の増です。固定資産税につきましては、1.8%の増、固定資産税につきましては、昨年度、コロナ減免というものがありました。そちらが大きな減額要素でしたので、コロナ減免終了に伴い増額となっております。自動車税につきましては、3.1%の増、台数にはあまり変わりはないんですが、13年経過後、税率が高くなります重課税、重課の台数が増えているということで、金額的には増額を見込んでおります。

たばこ税につきましても11.0%の増です。これも本数的には微増なんですが、1本当たりの、税制改正、単価が上がっている関係で少し伸びていると。全国的な状況を勘案しながら、計上させていただいているところでございます。入湯税につきましては、昨年度と変わらずです。コロナ前が2019年決算が1億2,700万円程度でしたので、40%減ということで、引き続き減額ということで見

込んでおります。

そのほか、滞納繰越分が昨年度より大きく減になっています。これにつきましては、昨年度、徴収猶予で次年度に送った分が多かったんですが、今年度から来年度に送る分については、徴収猶予が大きく減額となっていますので、滞納繰越分については減額となっております。

そのほかの収入につきましては、昨年度と大きく変わりありません。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、井崎消防本部次長、どうぞ。

○消防本部次長（井崎 博之） 273ページをご覧ください。

消防本部の予算につきまして、新規事業や前年度から大きな変更があった事業について、ご説明をさせていただきます。

まず、中ほど上にあります、常備消防費の職員研修費でございます。新規採用者を兵庫県消防学校初任教育へ入校させる経費が、前年度の3名から6名に増えたため増額をしております。中ほどにあります一般管理費の消耗品費につきましても、新規採用者の被服費等を増額するものでございます。

275ページをご覧ください。

上段にあります、高度救急活動事業費の事業用備品は、高度救急処置訓練人形を更新するものでございます。

中ほど下にあります、消防装備管理費の修繕料につきましては、今年度実施しました豊岡消防署配備のはしご付消防自動車のオーバーホールが完了したため、減額するものでございます。

また、事業用備品につきましては、豊岡消防署に配備しております救命ボート1艇を更新するものでございます。

その下の情報通信設備管理費ですが、高機能消防指令センター更新に伴い、2022年度は保守点検委託料が不要となることから減額をしております。

また、電子地図データの使用料が不要となるため、データ使用料の項目を削除しております。

277ページをご覧ください。

一番上にあります、消防庁舎管理費の修繕料につきましては、経年により不具合が生じております出石分署及び竹野出張所の車庫のシャッターを修繕するものと日高分署、出石分署及び竹野出張所の非常用発電設備の蓄電池を更新するものでございます。

279ページをご覧ください。

中ほど下にあります、日高分署消防設備施設整備事業費につきましては、日高分署に配備しております消防ポンプ車を更新するものでございます。

続いて、歳入について、ご説明をいたします。

75ページをご覧ください。

下から2つ目の枠にあります消防債です。消防防災施設整備事業債、消防ポンプ自動車のうち、5,750万円につきましては、日高分署消防ポンプ自動車を更新するものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

ちょっと早いですが、ここで分科会を暫時休憩します。再開は25分、10時25分。

午前10時18分 分科会休憩

午前10時25分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 時間になりましたので、分科会を再開します。

既に説明は終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。あまりにも広いので、なかなか出しにくいでしょうが、どなたからでもどうぞ。

はい、どうぞ、太田さん。

○委員（太田 智博） おはようございます。

1点確認の意味で、ちょっともう一度説明をしていただきたい点がございます。資料の281ページ、下から数行目に避難促進事業費65万1,000円のご説明あったかと思うんですけど、一応理解をする意味を込めまして、もう少し、もう一度説明お願いできませんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） 原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） この避難促進事業という

のは、いわゆる避難行動要援護者と呼ばれる方々の中でも、特に例えば河川沿いとか山沿いにお住まいの方であって、なおかつ一般的な避難所にはちょっと行きづらいというような方があるのではないかなというようなことがありまして、その方と、それから、その付添いの方ということで2名ということになるんですけども、その方を対象に、1度ちょっとモデル事業で、こちらのほうである程度、被災リスクとか防災マップを見て、この方は要援護者名簿に載ってるんですけども、実は個別支援計画というのはできていないと。

要は助けてくださいと言ってるんですけども、その助ける計画ができていないという方がおられますので、その方をまず昨年度、実はモデル的に20名ほど、21名、21世帯というんですかね、21名というようなことで、市のほうでこの方は危ないんじゃないか、この方は助けが必要じゃないかということで、要援護者名簿の中からピックアップさせていただいて、その方に呼びかけさせていただいて、その方に一般の避難所が難しいのであれば、例えばホテルであれば家族だけとか、お二人だけで過ごせるということで、どうですかということで呼びかけをさせていただいて、区長さんとかにも非常にお世話になりまして、その方の意向を確認させていただいて、ああ、それだったらありがたいなということで、避難しますって言ってくださった方が、実はその21世帯中15名ほど対象の方で、手を挙げてくださいました。

その方を、いわゆるこのモデル事業の登録者として登録をして、今言いました2人分のホテル代と、それから、移動で多分介護タクシーとか普通のタクシーでも行けるかもしれませんが、そういった方の移動用ということで、3,000円ということで、2泊分を確保したというようなことで、去年は実は2災害ぐらい、もしかしたらあるのではないかなということで、もう少し金額大きかったんですけども、先ほどもちょっと触れましたけど、8月中旬にあった土砂災害の危険を伴う大雨というようなことがありましたので、そのときに、もしかしたら対象災

害ですので、いわゆる自主避難所の開設というようなことをしましたので、避難されるかなというようなこともあったんですけども、特段、その方々からは、一瞬の出来事というか、次の日の朝ぐらいまでの話だったので、もう家の2階におるわというようなことで、大丈夫だったというようなことから、登録はしてくださったんですが、利用はなかったということでございます。

今年については、1災害なのか、1泊なのかというのは、その辺の運用は難しいところでもあるんですけども、ちょっと少し金額は減りましたけども、引き続きモデルケースということで、対象の方を限定して、その事業を進めてまいりたいというような内容のものでございます。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） ほかの方、どうぞ。

はい、どうぞ、田原さん。

○委員（田原 宏二） よろしくをお願いします。

279ページなんですけども、消防車両、日高11分団、14分団、出石8分団、消防車の更新ということでお伺いしました。

消防車が大きくなっておるということなんですけども、現場としては、大きいとすごい狭いところに入りづらいということがあるかと思うんですが、この消防車はもう車自体が大きい仕様になっておるのでしょうか。ちょっとそこをお願いします。

○分科会長（村岡 峰男） 原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 出石の場合は、まず8分団と言いましたけども、もともと、いわゆる積載車というのがメインだったんですけども、平成29年度に消防団のほうから、やはり水量の確保だったり、いろいろ難しい問題があるので、性能のもっといいやつをとというようなことで、ポンプ車にしてほしいというような要望を消防団のほうから受けまして、以降、出石で更新をする場合は消防ポンプ車のほうに切り替わっております。その関係で、それまでの積載車に比べて、どうしても大きくなりますのでというようなことで、ちょっとこういった状況でございます。

一方、日高につきましては、出石のように、例え

ばポンプ車にしてほしいというようなご要望ではなくて、あくまでも、今、田原委員おっしゃられたような、そういったことを多分考慮されて、引き続きポンプ付積載車というんですかね、そういったものの整備をと考えておられると思うんですけど、この積載車につきましても、やはり機能強化といいましょうか、そういった面で大きくなってるとというのが現状でございまして、そういったことから、今回の予算要求になっているということでございますが、基本的に、今言いましたように、何かこの消防団のほうから、そういったことでポンプ自動車にしてほしいんだ、逆に言ったら、ポンプ自動車からそういった地域性を考えて、小さくしてほしいんだというようなことがあれば、それはもう柔軟に対応させていただいているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員（田原 宏二） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（田原 宏二） はい。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、ほかに。

はい、どうぞ、前田さん。

○委員（前田 敦司） よろしいですか。

今日の説明では、ちょっといろいろ細かなところは教えていただいたんですけど、システム関連の予算が結構組まれてたのかなと思っておりまして、DXの推進というところで、もし分かればなんですが、前回、一般質問の中でもちらちらと出てたんですが、DXを推進することで予算を削減して、それをほかに充てていくみたいなビジョンを描いておられたように聞こえました。

実際に、このDXの推進というので、どの程度予算が削減できるのかみたいなところが、現時点で見込みでもあれば教えていただけたらうれしいんですが、いかがでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。どなたが。

若森さん。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まず、DXの推進で予算が削減といいますのは、一般的には人がやっていた作業を機械にやってもらうことによって、人件

費、要は人が減ったり、残業、時間外勤務が減る、そういったものを想定しております。

今現在、どれぐらい予算が削減できるかという見通しは立っておりません。それですね。

以上でよろしかったですか。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（前田 敦司） 分かりました。現時点では不明ということで、今後、めどが立つ予定とか、何かその辺はありますか。

それか、もちろん新しいことなので、結構、市長なんかも言っておられたような気がするんですが、ここで予算を削減して、別のところを推進していくというようなことがあったので、もしよければ、また、めどが立つ時期といいですか、それぐらいが分かれば教えていただけたらありがたいです。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 2022年度、新年度から体制を強化し、部の設置の条例も提案しておりますし、多分、人員的にも体制を強化し取り組んでいくこととしております。

2022年度にやってみて、何となく感触がつかめるかなというふうに思っております。以上です。

○委員（前田 敦司） 分かりました。じゃあ、2022年度の結果で出るということで、了解しました。ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにどうぞ。

はい、どうぞ。

○委員（浅田 徹） 消防の関係でちょっと関連してでございます。

非常に、特に避難促進と、これは拡充が、去年モデルというふうなことで、コロナということもあったりして、非常にそういう弱者、それも厳選された中でホテル避難、これは非常に、そういう弱者にとってはありがたい制度だと思います。

この辺、今年はまた65万1,000円というふうなことですけども、これは、今まで登録された方は継続、さらに広げていかれるというふうなことも含めての予算ということで理解したらよろしいんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） 原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） この事業につきましては、今、委員おっしゃられましたように、モデル事業ということで、今年も取り組みます。その原因は、昨年、実際に災害があつて、実際に利用された方がおられたら、いろんな話が聞けるなということもあったんですけども、実はありがたいことに、災害があまり大きなのがなかったというようなことから、利用者がなかったということで、一旦リセットされて、また今年も災害リスク、ほとんど今、委員おっしゃられた同じような方にはなろうかと思いますが、その方を対象に、いま一度、またさらきでいかがでしょうかというふうなことで、じゃあ、ここのホテルに誰と避難するわ、どんな方法でというふうなことを決めてくださったら、それが個別避難計画になりますので、そういったことの、取りあえずちょっと検証をぜひともしないと、感触もつかめないしというふうなことから、継続してやりますので、同じような方にはなろうかと思いますが、

ただ、要援護者の方というのは日々、体調が変わったりとかも、極端な例で言いましたら、昨年おられた方がみたいな方もあるかもしれません。ですので、やはりいま一度、そういった該当の地区のほうにお声かけを、ご協力をいただいて、また、声かけをさせていただくというふうな方も出てきようかと思いますし、ご本人様に、また改めてちょっとどうですかというふうなことでお声かけをさせていただくというふうなことで、引き続き同じような方がなるのではないかなというふうには想像はしております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。特に今、登録者、かなり高齢の方、また、自宅から施設、そういう移動もあったりしますので、継続を中心に、また、さらに広げるというふうなことで、これはよろしく願いいたしたい。

それと、一番気になりますのが、やはり消防団員の、なかなか定足数、言わば高齢化というふうなこと、さらに竹野地域、特に南につきましては、若干

統合されるというふうな、そういうふうな動きはこれから、それが一つのモデルになってこようかなと思います。

ただ、心配しますのは、どこもやっぱり人工、団員数でございます。今回予算も当然、その分、減じてというふうなことになるてございます。ところが、一般質問でもありました。その中では、やはりそれと併せて手当という面で、今まで、これも防災監のほうからの答弁で、今までは何か個人に行くものが、各分団、何か委任状で分団のそれぞれ分団長に委任とか、分団は今度、本部に委任とか、直接行かないというような、そういう途中で手当が個人に直接行かないというようなことがあったわけですけども、そういうものは、今までから当然、個人に行くべきものが行ってなかったと、この辺についての精査だったり、いろんな声もありますけども、特に分団幹部とかの声について、どのように声が上がっているのか、その分のちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 今の個人支給、原則個人支給なんですけど、今、浅田委員おっしゃられたように、分団に委任をして、分団長は団長に委任してということが過去の経過でございます。ですけども、今回、実は団員報酬の国の検討会というのの目的というのが、やはりこの消防団というのがいろんな活動をなさって、非常に市としても大変ありがたいんですけども、やはりそういった個人支給がなされないところが結構たくさんあるというような中で、一体全体、うちのもんは何をやっとんだいというか、要は何ですかね、家族に理解が得られないというか、やはり消防団でこういうふうに活動して、こういう手当、いわゆる報酬をもらったんだというようなことで、そういったものを後を支える家族の方なんかの理解も得るためにということは、やはりそこはもう個人支給というのはもう大前提ですよというようなことの、検討会の、まず発足でございました。

ですので、今までの過去の歴史からいろいろと一般質問でも出てましたけども、やっぱり消防団員さ

んの交流といいましょうか、心の交流みたいなのを図られるというようなことは、確かに大変大事なんですけども、時代の趨勢とともに、やはりそういったことに理解をされないという団員さんも実はたくさんおられるということが、例えば国会なんかで紹介されたりとかしておりますので、その辺は確かに痛しかゆしといいましょうか、私たちも悩ましいところなんですけども、一方で、時代の趨勢とともに、そういった運営に変わっていかないといけないんですよという示唆でもあるのかなというふうに、私たちは考えておまして、ここはちょっとやむないところかなというふうに思ってますので、何とか出動手当が基準額等に近づけていけるように、何年間かかるか分かりませんし、もしかしたら、うまくというようなことの財政の措置といいましょうか、地方交付税の措置なんかもしっかりされるというようなことがあれば、ずっといくかもしれませんしというようなところが、今後、検討課題なのかなと思ってますが、防災課としては、やはり少しでも近づけていけるように努力をしたいなというふうに考えております。

一方で、活動の負担という面も減らしてあげないと、やはり難しいのかなというふうなところもございます。以上です。

○委員（浅田 徹） もう少し、あと2点ほど。

これも防災監言われてました、今のやり方ですね、分団が一時預かってというふうに、必要経費、その分での、非常にそのことについては、いろんな全分団の活動であるとか、その後の人間関係を高めるような、そういうものに使われておると。それはそれで、そういうこともあるのかなというふうなことで、否定はされてなかったと思うんですけど、新たに個人にそういうものがいってしまう。じゃあ、分団として、今言ったような人間関係を高めたり、そういう中で、いろんな活動の後も、そういうふうなことについての費用弁償と言ったら悪いですけども、そういうものについては、じゃあ、これからはそういう団員さんから徴収については、各分団でもうお任せしますよということになるんでしょうかという

のと、これも答弁されてましたけども、あくまで幽霊団員の足切りをするための今回のそういうあれじゃないんだと。つまり、もうどういいますか、住居、日中は全然もうその地域から離れて、消火活動ができないけども、通常的なところに消防団員としてのいろんな点検とか、ほかにたくさんありますので、その辺はというふうなこともあるんですけども、その辺が、例えば今の防災課として、いや、これはちょっといかなもんかなというガイドラインとか、そういうものは持っておられるんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） すみません、先ほどちょっと漏れておりました。

今、委員おっしゃられました、運営がなかなか難しいなというようなことになってくるといようなことは、防災監のほうからの答弁もあったかと思えます。

一応、運営交付金というのが一人頭7,000円ということで、支出させていただいておりますので、こういったものを有効に活用していただいて、分団の中のいろんな整備だったりとかというようなこと等に使っていただけるのかなというのを考えています。

一方で、先ほど言いましたように、やはり例えば飲み会とか、そういったものについては、例えば参加費をちゃんと徴収して参加した者が楽しむというか、そういったようなことは当たり前になってくるのかなというふうには考えております。

それから、あと幽霊団員の話でございますが、あくまでも分団の中で、さすがに、例えば少し離れたところに勤務してて火災に出動ができないとか、ちょっと例えば土日仕事してて、土日の事業は出れないんだというようなことは当然あると思えます。そういった方々が、だから、駄目なんだというふうに言ってるのではなくて、あくまでも普通に活動されてらっしゃる団員さんと、もし、それに近いような方がおられるのではないかとするならば、分団の例えば班長さんだったり、部長さんだったりとか、そういった方々がどう見てもこの人と同じように、個

人のほうに支給をして、ありがとうございますと受け取るべきものではないんじゃないかというふうに感じられる方という、非常に、逆に言ったら難しいのかもしれませんが、そういった判断でしてくださいと。

だから、週に1回しか出ませんとか、1年に2回しか出てきませんとか、そういうことの回数で問うておるのではなくて、あくまでも分団のほうで、そういった方々との、何ですかね、不公平感というか、そういったものが明らかに違うなというようなことがある方が該当するのではないのでしょうかというふうなお話をしておるので、その辺りは理解をいただいているのではないかと。

逆にこちらから、10回のうち何回とか、そういったことでの示しというのは一切しませんし、今みたいな、やはり活動、平素されているうちの分団の班長さん、部長さん、副分団長さんたちが感じられるところ辺から、少し厳しいですけども、判断していただきたいなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員（浅田 徹） 最後に1点だけ。

今回、竹野の関係で統合される。今後、やはり人口、高齢化、さらに減少云々ということで、そういうのは近未来でもあり得るのかなと思ってます。

ただ、そうなったときに、これは消防署のほうの公設のほうですね、それぞれ今の適正配置、それは分署も含めてですけども、そういうことと例えば竹野南で考えれば、森本に集約をされる。そうなりますと、これも一般質問等ありましたけども、例えば椒なり三原、それぞれ大きく谷が違いますし、そこからでも8キロ、9キロある。つまり南に統合したとしても。さらに、言わば竹野の分室からと、公設車両が行くといったら、もうほとんど時間的なことを言えば、形としては統合ですけども、実際、即、火災のときについては、言わばなかなか対応はもうしにくいというふうなことを思います。

となれば、例えば、もう地元の消防力等のアップになれば、既に三原なり椒なり、消火栓あるわけですね。多分、これ地下式だと思います。冬期とか、

大きな地下式ということになれば、やはり鉄蓋を開けてという、なかなか女子、高齢者ではしにくいんでね、例えば地上式の消火栓、40ミリぐらいをちょっと配置されて、そうならばホースも軽く、非常に扱いやすい。地上に出てるものを、もうハンドルさえ開けば消防力、つまり地元でも初期消火の対応ができる。何が言いたいかわいたら、そういうことを集合させるのは、僕はもうやむを得ないのかなと。

ところが、それに代わる、代替の施設をこれ、しっかりやっぱり考えてほしい。そういうものを考えながら、地元でも何とか公設が来るまで対応できるボンベシリンダーもあるんだけど、そういう計画を考えて、つまり双方でうまく統合というふうなことをやっぱりやってほしいなと。ここには今回、全然そういうのがないんでね、予算云々ですから、これは要望として言うておきますけども、よろしく願いいたします。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにないですか。

はい、どうぞ。

○委員（小森 弘詞） 87ページ、広報費について教えてください。

広報費の中でホームページのシステム保守点検等々が上がっておりますが、前回議会でもホームページのデザインについて、また、ほかの課の連携について話がありまして、その後、トップページを含めたデザイン改修が行われていたと思うんですけども、今後、そういったところはこの予算内で柔軟に対応ができるのかということを教えてほしいというのが1点と、もう一点、ツイッターを公式で開始をされておられますが、これについては予算措置の必要がなかったのかということと、もう一つ、ほかのSNSの活用については、今後、どのような展開があるのか、2点、お聞かせいただけますでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○秘書広報課参事（小野 弘順） まずホームページの件でございますけど、今のホームページにつきましては、2018年に大きく改修をかけたところでございます。

今回、12月議会でいろいろとこの件につきましてご意見をいただきまして、トップページ、いわゆるウエルカムページの設定をちょっとさせてもらったんですけど、これは以前、コロナ禍でも設定しておったものを、もう一回、再度、ちょっと復活させたものでございます。

今やっておりますのは、見やすいデザインというものも一つは大事なんですけど、やはり、1つ、今、大きな課題になっておりましたのが、コンテンツの整理、コンテンツがいろいろと設定をされておるんですけど、そのコンテンツの各ページの並びが不規則というんですかね、ちょっと変則でございましたので、それを重点的にさせてもらってまして、費用をかけずに見やすくできることっていうのは結構ございますので、まずはそこを重点的にしまして、今後、来年度からは大交流、今度の情報戦略室とも連携しながら、今のホームページにつきまして、どういうふうな問題があるのか、再度整理をいたしまして、もし改めて経費が必要なものがございましたら、また、来年の予算のほうでもまた要求をさせていただきたいというふうに思っております。

2点目のツイッターの開設につきましては、これは全く予算が必要ございませんでしたので、あとはこちらの体制の問題等がございましたので、それが整いましたので、今、1月24日に開設をしたところでございます。

最後のほかのSNSの件でございますけど、こちらやはり体制的なものがございまして、その体制を整えてということなんですけど、うちといたしましては、ツイッターの次にはLINEを立ち上げたいなというふうには考えております。

LINEといいますのは、やはり国民の8割以上の方が使用しておられるSNSでございますので、こちらのほうも、まずはツイッターのフォロワー数、現在460人ほどですかね、こちらのほうのフォロワー数を重点的に上げる取組を進めていく中で、今後は先ほど言いましたLINEの立ち上げに向けて、また、研究なり、検討のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。

また、ほかの部署とも横断的に広報戦略については練っていただいて、発信していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長、もう一点。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（小森 弘詞） すみません、話が替わるんですが、予算書141ページに、これ、税務でしたでしょうか、保守点検委託料が500万円ちょっと計上されてますけども、民間ですと、保守点検で3年とか5年の長期契約をすると安いみたいな形があるんですけども、こういった特殊なシステムというのは、そういったものではなくて、単年度での更新というのが一般的なんでしょうか、ちょっと教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 税務課の保守点検につきましては、単年度での契約になっております。これが一般的かどうかといいますと、ちょっと税務課のことしか分からないんですが、税務課の保守点検は、毎年更新です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（小森 弘詞） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（小森 弘詞） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかの方。

はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 消防団の関係で、今、いろんな質問が出てましたので、私も1つだけ質問させていただきます。

団員の不足というのはいろんな事情があって、当然、少子高齢化というのが大きな原因ではあるんですけども、消防団って古い体質がまだまだ残っていると思います。そういう面で、なかなか敬遠されるというふうな面もないことはないと思うんですけども、1つが報酬の取扱いだろうと思ってます。

以前は分団である程度の報酬やいろんな出動手当のようなものを集めて、一緒に共同で使えばいい

というようなことで来ているんですけども、中にはそういうことに対して、要は異を唱える方も多くあると思うんですけども、市として、そういう待遇改善を進めるという意味で、そういう報酬の取扱い、あるいは出動手当の取扱い、さらにはそういう分団運営費の取扱いについて、一定の消防団への自主性は尊重せんなと思いますけれども、市として何か方針を定めてやろうとされているのかどうか、そこら辺について、お考えをお聞きたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 今のところ、例えば報酬だったり、出動報酬、それから年報酬、そういったものが個人支給をするということになります。その関係で、個人支給ですので、それについてはこれから進めていくわけですけども、特に例えば運営費、先ほど1人7,000円というようなことで支給をさせていただいてるというようなことなんですけども、こちらに必要ないろんなもの、もちろん大きいものだったり、必要なものというのは市のほうで頑張って予算要求をしていくというようなことになるんですけども、それから漏れるようなものをいろいろと支援してもらうために使ってくださいというようなことでは、お支払いはしてるんですけども、今のところ、そういった支出等につきまして、防災課のほうでちょっと方針を定めるというような話というのは、今のところ、したことはないです。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 団員報酬と、今回、出動手当が出動報酬になるんですけども、報酬ですから源泉徴収についてどんな取扱いになってますか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ、答弁。

○防災課長（原田 泰三） まず、出動手当から報酬になるというものにつきましては、まだ、聞くところによると、国のほうでそれに課税をするというようなことの話が決まってはいるというようなことのようにございます。

一方で、年報酬のほうにつきましては、これまでからある程度の金額から上の、例えば副分団長以上、

分団長以上とかなりましたら課税をしてというよう
なことにはなっております。

ただ、年額、そこまで至らないような方というの
は、団員さんとか班長さんとかっておられますので、
その方々については、非課税だったかと思います。
以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 出動報酬は本来費用弁償に該
当すると思われるんで、できれば源泉とかにならな
いようにしてほしいんですけども、さっき団員報酬
で金額っておっしゃったんですけども、金額って具
体的には幾らぐらいですかね、その境界線っていう、
ざっとでいいです。副分団長以上、分団長以上ぐら
いが課税になる。

分からなかったらいいです、後で。

○分科会長（村岡 峰男） いや、分かるかな。

はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） ちょっと今、すみません、
分からないんですけども、確実に団員とか班長クラ
スの方というのは課税はされてないんですけども、
副分団長だったか、から上につきましてはなってる
というようなことでございますし、先ほどの報酬に、
出動の手当につきましては、それを報酬とするとい
うようなことになりますので、最初の頃ずっと課税
になりますよみたいな話もあったわけですけど、今
現在、ちょっとまだ正式な回答というのはいただい
てないところでございます。

○分科会長（村岡 峰男） 後で、じゃあ、また分か
れば。

はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） いずれにしても、消防団の団
員が不足するというのを何とか回避するためにも、
消防団自らの改革といいですか、そういうのも
必要だと思いますので、ぜひ、あまり自主性を損な
わないような、いろんなやり取りがあると思います
けれども、そういうことを十分留意をしていただき
たいと思います。

それから、次に質問ですけども、行革です。ご説
明では、市民の視点を取り入れた方法を考えるとい

うふうなことだったんですけども、これまでから、
行革委員会であるとかアンケートもあったと思い
ます。そういうようなことで、市民の視点を取り入
れられてきたと思うんですけども、そのこれまでの
取組のまず評価についてお聞きしたいと思います。

今回、新たに市民の視点を考えられたというのは、
これまでの行革の在り方が市民の視点が少なかっ
たのかどうかのことも含めて、お聞きしたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 取組の評価です。
行財政改革、行革で大きく2つの切り口があると思
います。つまりこういった事業、政策をするしない、
事業のするしないという切り口、それから、もう一
つ、どういうやり方ですか、手法の問題ですね、
何をするか、What、それから、どうやってする
か、How、この2つの切り口があると思います。

近年の行革ですが、何をするか、Whatのほう
の切り口でやってきたと思います。これは一定の成
果を上げているのではないかというふうに思っ
ております。

一方で、Howのほう、どうやってやるのか、こ
こは正直、あまり手つかずではなかったかなとい
うふうに思っております。例えば市民の皆さんが豊岡
地域の方が、特定の手続をしようとする、立野庁
舎に行って、さらに本庁舎に来なきゃいけない、そ
んなことも現在でもまだ起こっております。そのH
owの部分が見直しが遅れているところを、今回、
デジタルも使って見直しを進めていきたい、かよう
に考えております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） やり方としてはいろんな方法
があると思うんですけども、私自身が感じるのは行
革委員会が、メンバーが相当長い長期間、固定化さ
れているようにあるんですけども、それについて、
市のほうの考え方といいですか、感想はいかがでし
ょう。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） おっしゃるように、

長期間務めていただいている委員さんもいらっしやって、長いかどうかを評価する立場には正直ないんですけども、どういうんですかね、そのとき、そのときに主に取り組むテーマによって、今回は特にそのテーマを変えようとしています、切り口ですね、How、Whatを変えようとしておりますので、その主たるテーマによって、委員の皆さんというのはメンバー変更がなされる、するべきであろうというふうに思っているところです。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） ちなみに、現在の委員さんで一番長い方は何年ぐらいやっておられますか、ざっとでいいです。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） すみません、行革委員会のスタート時からお二人の方に務めていただいています。行革委員会のスタートが平成18年でございますので、2006年、合ってますよね、2006年ですから、16年目に入ろうかと思えます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） この2人というのは、委員長と副委員長ということですね。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） そのとおりでございます。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（松井 正志） いいです。それで、皆さん、分かっていたいたと思いますんで。

○分科会長（村岡 峰男） 分かれへんで。これは役職外でしょう。

○委員（松井 正志） 役職外です。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか、分かりましたか、今の議論は。分かったような、分からんような。（「何となく察します」と呼ぶ者あり）

もう、それ以上じゃあ入らないということで。

ほかの皆さん、どうですか。

どうぞ。

○委員（浅田 徹） 90ページ、91ページの関

係になります。特にこの市有財産の管理という点で、これ質問です。

業務委託で測量業務ってございます。なかなか豊岡の場合は合併後ですけども、各1市5町でそれぞれ公共用地、市施設の底地の関係ですね。借地があったり、何か行け行けで、ほとんど何かやっぱいろんな、最近では出石スポーツセンターのあその温泉施設云々の底地がまだまだ、それから、グラウンドも全然全く整理ができてないとか、市道認定は何かあっても全くその筆の整理ができてないと。かつ小学校跡地等についても、まだ、奈佐でもそうなんですけども、校舎の跡地にはまだ私有地があって、借地のままとか、いろんな形態があるわけですけど、財産管理する、それから、将来に向けて、当然これはもう処分なり、いろんな、いつまで抱えるかというふうなことについては、やはりこれは処分ということになってこようと思います。

その辺の戦略的な、トータル的な、計画的なっていうのはお持ちですか。そういう底地の整備、それが1つと、今回また、旧大森小学校の解体工事ということで、これ解体をされます。合併以前から、多分もうこれ廃校になった施設かなと思ってます。こういう校舎の撤去、更地になりますね。その後、処分計画がなって解体されるのか、こういうことをやはりもう老朽化して潰していくのか、いやいや、売手、買手がついてから更地にして処分するとか、そういうことの、今回、ぼんと4,800万円ですか、こういうものが上がってくる、これも計画的なものか、その辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） まず、大前提としましては、未利用施設等の活用方針ということで、どのように行政財産から普通財産になった後にどういふうにやっていこうかというようなことをまとめた資料がございます。

それによりますと、まず廃止となった施設があった場合、ほかの課とかで公用利用ができるかできないかというのをまず検討いたします。そこで、単な

る倉庫として使うとかいうことではなく、需要があれば、いわゆる転用を行いたいと。需要がなければ、基本的には処分をしていくという方針をしております。

その処分ですけれども、基本的に建物があるものについては、建物をそのまま残したまま買手を探す、あるいは借手を探すというようなところをしております。それは、基本的に市が解体しようとする、行政がやるとコストがかなり民間よりもかかるだろうというようなことですので、古い建物であればマイナスの評価がついて、土地代から減額されてというようなこともありましようし、価値があるものについては、その分オンされてということになりましようが、基本的には解体するしないかというのは、買手の方に委ねようというようなことで、処分する方向にしております。

基本的に、市の土地、借地がないものについては、そういった方向でやろうとしております。

借地があるものにつきましては、どういったらいんですかね、部分的なものであれば、そこを除いて売りますとか、あるいは買った上でまた売らだとかいうようなことも考えていく必要があるかと思っておりますけれども、やはりそういった借地の部分を除くといびつな形になってしまうというような土地もございますので、そういったものはどうしたものかなと、今後、たくさん出てこようと思うんですけども、その時点でまた考えていく必要があるのかなということにしております。

学校なんかにつきましては、まだ、いわゆる学校であり続ける、行政財産であるうちに、そういった借地ですとか、あと里道水路みたいなものもございます。そういうものも普通財産になる前に処理をしたほうが、比較的簡単にといいますか、やりやすいというようなことも聞いておりますので、学校であれば学校であるうちに、そういったものを片づけるというか、ちょっと言葉はあれですけども、手がけていくというような方針にしております。

大森小学校の件なんですけども、大森小学校は校舎が建っている部分がほぼ借地でございます。老朽

化しておりまして、地元のほうで利活用をといたときに、地元としては、もう必要ないというようなことがございまして、これを地主の方に相談しますと、取りあえず更地にして返してもらいたいというような意向でしたので、今年度、2021年度に解体設計を予算化いただいて、新年度で解体工事を予算化するというところでございます。

繰り返しになりますが、今回、借地ですので、取壊しをして返すというようなことがございます。処分する場合には建物つきで基本的に処分したいと考えておりますので、処分ができない土地で建物があるものについても、随時、危険なものからは解体をしていかなければいけないのかなと、していく必要があるんですけども、危険じゃないものについては、いましばらく、ちょっとそのまま財源の関係もございまして、様子を見てるといのもあるというような状況でございます。以上でございます。

○委員（浅田 徹） 特に今、顕著に見られるのは、やっぱり小学校の統廃合ですね。やっぱりこれは普通財産、教育財産のときにきっちり底地に整理、全てがそれが借地であれば、そのままお金を入れずに、ただ、非常にきちっと整理できた状態での地形、形状じゃないというふうに思ってますので、その辺は最終的にはもう財政のほうで引き受けざるを得ない、また、それは処分につながってきますので、やっぱり活用しやすい、まず、底地がきっちり整備できてないということですので、早めの対応をよろしくをお願いをします。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（浅田 徹） いいです、これは。

○分科会長（村岡 峰男） ほかはありませんか。
どうぞ。

○委員（松井 正志） まだ時間はあるようですので、総務委員会では、この後、委員で超過課税について、恐らく議論が出ると思うので、参考までにお聞きするんですけども、税務課長、今、市民の皆さんには税を告知するときなどには、超過課税を頂いています。これはどういうふうな用途で使っていますか。や

っておられますか。やる必要があると思うんですけども、いかがでしょう。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 税務課から、残念ながら、できていない現実があります。

○委員（松井 正志） 例えば県の県民緑税など、5年間の期間で結構、県民に対して周知をされて、それから、税のパンフレットなんか出てやってると思うんですけども、そういうふうな仕組みといますか、意識を持つ必要があると思うんですけども、それについてはいかがでしょう。

○分科会長（村岡 峰男） どなたですか。

はい、どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） ホームページには超過課税をしていますということで、税務課のサイトには出しておるんですけど、委員のご質問のとおり、積極的なお知らせという形にはなってないです。

今、議会でもそういったことがずっと議論されている中、税務課だけでできることとそうじゃないことがございますので、必要であれば検討したいと考えております。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 財政課長が政策調整部長にお聞きしますけれども、超過課税というのは、本来は臨時だったと、臨時財源だったと思うんですけども、現在は経常財源になってるんですかね。何か税の三位一体改革のあたりに、以前は国の方針は臨時財源だった。臨時財源というのは、一定の期間しか課税しないんで、ある程度、期間を定めてやるというふうな縛りがあるんですけども、それが国のほうの仕組みが変更されて、それが経常財源になったというふうに記憶してるんですけども、何か記憶ありませんか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） すみません、ちょっとその辺、記憶にはないんですけども、おっしゃるように、いわゆる決算統計する際には経常財源にしておりますので、経常財源かなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） しかしながら、超過課税ですから、本来の普通税率というんか、標準税率以外の税体系ということになると、決算統計上は経常財源になっていても、仕組みとしては、考え方としては臨時になると思うんですけども、その辺りの決算統計とは別に考え方を、もしあれば教えてください。臨時になるんだろうと思うんですけどね、臨時財源。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 今、そのお話を聞いて、確かにそう言われてみるというところはございますけれども、やはり経緯を考えまして、都市計画税の廃止をどうするかというところに、旧豊岡でかかっていた都市計画税をどうするかというときに、この超過課税というのを選択してというところのことを考えますと、やはり確かに臨時的な要素はあろうかと思えますけれども、市にとっては、貴重な、もう通常の一般財源としての財源だというふうにも考えておりますので、経常財源かなというふうにも思っております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） あわせて、さっきの税務課長にもお聞きしたんですけども、超過課税という制度、仕組みから考えると、要するに国の復興特別税も期限を設けてしてました。それから、さっき言った、県の県民緑税も期限が設けられています。さらに、法人の超過課税についても、県によっては、例えば大阪府や大阪市だったかは期間を定めたんです。兵庫県は定めてないかなというふうに、団体によって取扱いがまちまちなんです。

私自身は期間を定めて、期間の下に一定の、どういったらいい、議論をした上で、さらに超過課税を進めていくかどうかするべきやと思うんですけども、そういうことについてはいかがでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 松井委員のおっしゃることも分かるんですけども、ただ、もともとのいきさつがやっぱり都市計画税というのがありましたんで、やはり私は経常になると思うんです、それを考えると。その財源はもう、今、下水道のほうに充

ててるといふのがありますんで、そうなると、やっぱりもう、これが期間を区切ってといっても多分、そしたら、何年するんだ、10年するんか、20年するんかという話になってくると思う。

だから、最初もう都市計画税の代わりということがあったんで、期間を設けてなかったと思うんです。だから、もうやっぱりそのまま期間を設けずにこのままいくべきではないかと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） そこら辺はいろんな議論できるし、あなたが言ってることは違うことも指摘できるんだけど、ちょっとそれは言わないんだけど、超過課税という性格から考えると、やっぱりずっと何も考えずに、要するに未来永劫、恒久の税とするのはどうしても無理があると思う、超過課税という意味だったら。

例えば普通税で税率と変えるというんだったら、まだいいけども、普通税率もそういうことね。超過課税というのは、本来は、要するに普通の税率以外にさらに上乗せするわけだから、もう、それはそれなりの一定の仕組みをせんなんと思う。ただ、あなたが言ってる、一番当初のいきさつは豊岡市の都市計画税廃止します、それに併せて、市内全域に別の税制設けたということなので、その財源の考え方は当局側とこっち側と全然見方が変わってくるんで、あなたが言ってる意味はよく分かってるんだけど、そういうことがありますんで、また、いろいろと議論させてください。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか、もう答えは。

私が言いたいことは全部あれですけども、いや、超過課税の問題が出たところで1つだけ、私もいいですか。

○副分科会長（松井 正志） どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 今、臨時的な財源か経常的な財源かという議論はあったんですが、今年のこの予算を編成する段階で、超過課税の問題というのは検討されたのかされてないのか、全く検討もなしに予算として、歳入として組み込んだのか、だけ聞かせてください。

どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 市長がどっかのタイミングで記者会見か何かで個人市民税の部分はどうかというような発言をされてというのはございました。皆様、ご存じかと思います。そのことがございまして、一般質問でもそれが取り上げられてという経緯がございました。

その辺で、我々、答弁書を書く中で必要な財源として広くということで、今、説明したとおりのことを市長と協議した結果、やめられんだろうというような判断をいただいて、2022年度の新年度予算編成に入っておりますので、どうかということになりますと、市長と協議した上で引き続きというようなところで、予算編成に入ったというふうにご理解いただけたらと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） やめられないだろうという判断から、予算編成に入ったということでいいのかな。

ほか、どうですか。まだ十分時間が。

はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 防災ばっかしで申し訳ないんですけども、前、避難カードというものを普及をされつつあるというふうにあると思うんですけども、意識づけという面では非常にいいと思うんですけども、実際にあれに当てはめて考えたときに、適切に書ける人って非常に少ないように感じるんですけども、要するに現実的ではないというようなことが考えられるんですけど、そんなことありませんか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 今、ご指摘になりましたような高齢者の方だとか一人暮らしの方というのは、なかなか書くのが難しいなというようなことがございます。ですので、普及の仕方としましては、ずっとこれまでコミュニティ組織が設立されて以来、コミュニティの防災部会の方、それから、区長さん方が中心となってくださって、市と、それから国とかの協働で、この取組をやってきたという経過がございます。ですので、単独の区とかなるとなかなか難しいかもしれませんが、例えば地域コミ

ユニティなんかの組織の防災部さん、区長さん方をターゲットに啓発をさせていただいて、それを各区に持って返ってもらうときに、また、市のほうから例えば出前講座なんかをしてっていうようなことで啓発を深めていって、そういったことで、ちょっと書きづらいな、難しいなというような方々については、こういった考え方でというようなことも、もう区長さんだったり自主防の方々が自ら説明できるぐらいの段階といいたしうか、レベルに持ってってもらって、普及を図るというようなことを考えております。

今年というか、新年度も既に中筋であったりとか八条だったりとか、これまでに防災ワークショップをやってくださったようなところが、改めて、そういった取組もなさいますし、今言ったようなコミュニティ組織を対象とした防災ワークショップを一つの切り口として、さらに地域のほうに入り込んでいかさせていただいて、浸透を図っていくということで、いずれにしても書いていただくのに支援が必要な方のフォローも併せてしてくださるとありがたいなと思いますし、考え方はこちらのほうからしっかり普及、啓発をしたいなと考えております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） あれをきっかけにして、話し合いをしていただいたり、家族でやったり、地域でやったり、区でやったり非常にいいと思います。ですから、ぜひ使っていただきたいと思います。

ただ、一番、私は遺憾に思うのは表示が間違っている部分があって、ところが、それを、要するに補助事業でやったから訂正せずに、そのまま市民の皆さんに配っているというのを、私は非常にいかがかなと思います。ああいう重要なものであれば、単費で修正してでも作り直して配るべきだというふうに感じるんですけども、それについていかがですか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） すみません、その件につきましては、一部の地区でそういったようなことで、できたものをそのまま配ってて、実際の配るときの

説明の中で、ここについてはこういうふうに変わっておりますんで、よろしくお願ひしますというようなことで、ちょっと横着をしたというようなこともありました。そこら辺につきましては、おわびをさせていただくとともに、先ほど言いましたような、例えば中筋だったり、八条だったりというようなことは、1度、そういった防災ワークショップをしておりまして、制度がその間、変わっておりますので、改めて配布をさせていただくというようなこととなりますので、今、委員言われたように、ちょっとそういったことができてないというようなことにつきましては、改めて作成させていただいて、配布をさせていただくというようなことは検討したいと思っております。以上です。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（松井 正志） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかの方、どうぞ、ありませんか。

どうぞ。

○委員（前田 敦司） よろしいですか。これは不勉強なんか、お恥ずかしいのかちょっと分かりませんが、すみません、歳入に関してちょっとお伺いさせていただきます。

18ページのところで、市税として、個人のその市民税と法人の市民税があります。これが昨年度対比で2億9,500万円の増というのがあるんですけど、人口が減少している中で、なぜここがこんなに増えたのか、すみません、昨年度は入湯税じゃなくて固定資産税のところの歳入は、コロナのことがあって減税措置があって、今年はないので増えるというような説明があったと思うんですが、同様のことがあるのかどうかを教えていただけたらと思います。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） まず、個人市民税につきましては、昨年度の予算と比較して増えているということになっていますが、先ほど申しましたとおり、昨年度の予算がコロナ禍でなかなか予想しにくい

という状況がありました。それで、リーマンショックのときに10%以上、落ちておりましたので、一番辛めの予算を見ておりましたので、今回、物すごく上がっているように見えますが、ほぼ横ばいできております。コロナ禍においても、住民税は今年度、あまり落ちない状況が見てとれましたので、コロナ前の状況とほぼ横ばいの予算を立てております。ですから、去年の予算と比べましたら、非常に上がってるんですけど、横ばいということで理解いただきたいと思います。

それから、法人市民税につきましては、これも予測が難しかった予算でございます。リーマンのときには2年にわたって、物すごく、40%近く落ちておりました。昨年度はリーマンを参考に落としましたんですが、実際、今年の動きを見てみますと、税率改正で税率が落ちています。それとコロナの影響が相まって、どちらが大きく影響しているかというのはなかなか読めなかったんですが、今、少し落ち着いてきますと、税率改正で率が落ちてる部分で、コロナの部分は持ち直しているのではなかろうかというようなことで、これもコロナ前の水準に少し近づけるような予算がされております。

ですから、昨年度の比較となると、このような大きな差にはなっておりますが、コロナ前に少し戻りつつあるという見込みで予算を立てております。

それから、固定資産税につきましては、土地のほうは経年、少しずつ落ちてきています。しかしながら、去年のこのコロナの減免が、ちなみに当初予算では1億8,000万円ほど減額を見ておりましたので、これがなくなりますので、見かけ上、増えているように見えるということでございます。

それから、入湯税につきましては、これは今、現状も外湯の状況などを見てとったりしてるんですけど、外湯の入客数なんかも見てとったりするんですけど、なかなかコロナ前の状況には戻ってこないだろうというふうに、まだ見えています。ただ、改善されて戻ってくれば、補正等で対応できるんですけど、取りあえず当初ではやはり厳しめの予算ということで、前年度と同じ金額で見えています。

先ほども言いましたとおり、コロナ前と比べまして40%減というところでございます。以上です。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） ほかはないですか。

ないようでしたら、早いですが、終わってもいいですか。

では、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、担当職員の皆さんから、何かほかにありましたら、発言を願います。

先ほどの答弁の残りは分かりませんか、今は、防災課の。答弁の残りは今はできない。

どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 分団長以上、すみません、金額をちょっと今、手元にはないですけど、分団長以上から課税というようなことになってるようでございます。先ほどの年報酬でございますが、それ以下につきましては、課税をされてないというふうになっております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 分団長以上ですね。

○防災課長（原田 泰三） はい。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、ほかにありませんか。委員の皆さんもないですか。当局の皆さんもありませんか。

ないようですので、明日、15日の委員会審査は午前9時30分から、当委員会室で行いますので、よろしくお願ひします。お疲れさまでした。再開は午後1時です。

午前11時27分 分科会休憩

午後 0時55分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、定刻にはまだ早いんですが、おそろいようですので、委員会を再開したいと思います。いいでしょうか。

それでは、改めまして、定刻になりましたので、休憩前に引き続いて、総務委員会を再開いたします。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭

に行っていただきますよう、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますよう、お願いします。

午後の協議に入る前に、午前中の審査で訂正の発言の申出がありますので、ここでお願いします。

若森政策調整課参事、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 午前中の松井副委員長の質問で、行財政改革委員会の委員さんの最も長い方に対して、2006年度に始まったと申し上げましたが、誤りでした。2005年度にスタートしております。最も長い方、お二人は、この2022年度、今の任期が満了しますと18年間、引き続いて務めていただいております。おわびして訂正いたします。申し訳ございません。

○委員長（村岡 峰男） それでは、これより3番、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、委員会審査に入ります。

第40号議案、令和4年度豊岡市管理会財産区特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

大石但東振興局地域振興課課長。はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 当初予算の説明に入りますまでに、高橋財産区の設置経緯について、概略を先に説明させていただきます。

お配りしています説明資料、豊岡市管理会財産区、高橋財産区の設置経緯及び所有財産をご覧ください。

○委員長（村岡 峰男） これに入るんか。

○委員（松井 正志） 今、送りました、送りました。

○委員長（村岡 峰男） 入りましたかね。

はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 高橋財産区は、昭和31年に旧高橋村、合橋村、資母村が合併しまして、出石郡但東町が新設された際に、地方自治法の規定に基づき、設置された財産区であります。

昭和32年に高橋財産区の主な財産であります、山林の育成管理に関する案件を審議するため、高橋財産区議会が設置されました。

その後、平成17年に合併によりまして、但東町が豊岡市となったことに伴いまして、この豊岡市議会において、高橋財産区議会設置条例が制定されました。

高橋財産区は、山林を主な財源とする、財源ですが、造林事業の終了、それから、管理業務の県の公社、現在はひょうご農林機構でございますが、そちらへの委任等によりまして、財産区で独自に推進すべき事業が減少したことから、財産区議会において審議すべき案件も僅かとなり、議会設置の必要性が薄れたため、平成21年3月31日をもちまして、高橋財産区議회를廃止いたしました。

廃止後におきます、高橋財産区に関する案件は、地方自治法に基づきまして、豊岡市財産区管理会へ移行され、以降、豊岡市議会において審議され、議決、承認を得ることとなりました。

現在、本市には管理会を置く財産区は7つございます。この中で、高橋財産区については、毎年度、収入及び支出が発生するため、市議会において審議を受け議決を得ているところでございます。

一方で、高橋財産区以外の6つの財産区は、現在のところ、いずれも収入及び支出がないため、予算の審議はありませんが、今後、山林の売払いなどの収入、それから、それに伴います支出が発生する可能性もありますことから、管理会を置く全ての財産区設置条例を改正し、管理会を置く全ての財産区の予算を対象とする、この豊岡市管理会財産区特別会計を設置し、現在に至っているところでございます。

それでは、当初予算について説明いたします。

令和4年度豊岡市特別会計予算書並びに予算説明書の217ページをご覧ください。

○委員（松井 正志） ちょっと待ってよ。217ページ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） はい。

○委員長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 第40号

議案、令和4年度豊岡市管理会財産区特別会計予算について、説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201万5,000円と定めています。

次に、229ページ、右端の説明欄をご覧ください。

歳出について、説明いたします。

高橋財産区管理委員5名の委員報酬などの人件費、それから、一般管理費、財産管理費、予備費を計上しております。例年と大きな変更はございません。

次に、227ページをご覧ください。

歳入でございます。

利子及び配当金、財産貸付収入、不動産売払い収入、前年度繰越金、預金利子を計上しています。歳入につきましても、例年と大きな変更はございません。

以上で説明を終わります。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（松井 正志） 財産区の設置経緯と所有財産等を説明いただいて、よく分かりました。

湯島財産区のように、議会があるところは、いろんな案件についてというんか、方針を協議をして決定をするんですけども、この高橋財産区は、議会に代わる意思決定する場というのは、どういうところが、どういう組織があって、どういう方が入っておられるか、参考までに教えてください。

○委員長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 条例によりまして、豊岡市財産区管理会条例というものがございます。そこには、財産区を置き、それぞれ財産区管理委員を持って組織するとなっております。

高橋財産区には、先ほど申しましたように、5名の管理委員がおります。その委員によりまして、現在の状況なり、今後の予定なりを審議してもらっていると、こういった状況です。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（松井 正志） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかにないですか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第40号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午後1時05分 委員会休憩

午後1時05分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより協議事項（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第32号議案、令和4年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第32号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業などを主として説明いただくよう、依頼をしておきます。

当局の説明は、まず、人事課から、全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で、各担当課から、歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

なお、委員は、今年度から紙の当初予算書は持っておりません。

当局職員の皆さんが説明される際には、説明する

ページを委員が開いたかどうか確認しながら、ゆっくり説明をしてください。

それでは、順次、説明願います。

まず人事課長、どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） それでは、令和4年度の人件費について、ご説明いたします。

お手元にお配りいたしました人件費当初予算節別比較（全会計合計）という資料をご覧ください。よろしいでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） この表には、去年の当初予算額との比較を行って、増減を記載しております。

それから、右側には主な増減理由、これを記載しております。費目ごとに説明をさせていただきます。

まず最初に報酬についてです。これにつきましては、6,323万2,000円の減額としております。報酬につきましては、パートタイム、会計年度任用職員の報酬を計上いたしております。その職員数が減になったことによるものでございます。

増減要素としましては、それぞれございますけれども、4月から予定をしております、学校給食センター、この民間委託に伴って、調理員として勤務しております会計年度任用職員、これが退職することになります。この分の原因が一番大きい要素として、減額要因として上がってきてまいります。

次に、給料についてです。816万円の減額としております。

この減額の要因ですけれども、主には職員数の減によるものです。給料の部分には、正規職員と、それから、フルタイムの会計年度任用職員、公営企業のパートタイム会計年度任用職員の分を計上しております。正規職員の予算上の職員数が減になっていること、それから、会計年度任用職員の保育士、幼稚園教諭、これの方の育児休業取得者が減になっていること、それから、水道課の会計年度任用職員が減になっている、これらの理由で、前年度と比べて減額としております。

次に、手当でございます。全体で1億9,761万8,000円の減額としております。

この主な要因としては、時間外勤務手当、本年度、令和3年度に比べて選挙が少なくなるということ、それからオリンピック関連の業務の減少、それから時間のマネジメントの取組などによる削減、こういったことで7,237万1,000円の減額としております。

特に大きい要素で選挙の関係がありますけれども、本年度、令和3年度については市長選とか市議会の補選、それから知事選、衆議院選挙、それから市議会議員選挙、計4回の選挙がございました。来年度につきましては、参議院選挙が予定されておりますが、この分がかなり減ってきておりますので、減額要素として大きい要素の一つでございます。

それから、人事院勧告に伴う期末手当の関係がございます。ここで1億1,657万3,000円の減額としております。人事院勧告によって、これも2.55月ありましたものが2.25月ということで減額してまいります。

それから、その下です。共済費です。学校共済組合の短期負担率、これが少し増加してきていること。それから、フルタイム会計年度任用職員が加入します共済組合、この加入数の増という増減要素もございまして、先ほど申しました学校給食センターの民間委託の関係で調理員、これパートタイム会計年度任用職員ですけれども、ここが減となるということに伴いまして、社会保険料が減額となっております。

共済費の合計では942万8,000円減額としております。

それから、その下ですけれども、負担金についてです。ここでは主に退職手当組合への負担金を計上しております。月々支払う普通負担金のほかに、調整負担金というのがございます。この調整負担金がゼロになった関係で2,782万1,000円、負担金合計としてはこの額が減額としております。

以上ですけれども、令和4年度の職員の人件費総額86億8,279万9,000円で計上しております。前年度との比較では3億625万9,000円の減ということで、率にしたら3.41%減となっ

ております。

人件費予算については以上です。

続きまして、人事課の事業費の関係をご説明いたします。

予算書のほうをお開きいただきたいと思います。
85ページをお願いします。よろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

上のほうから12行目です。人事給与費を計上しております。ここで2,825万円計上しておりますけれども、今年度の当初予算との比較では136万5,000円の増額としております。この分は主に業務委託料の分でございます。

ページ中ほどの辺りに業務委託料を計上しております。そのうち人事給与システム改修業務と人事アドバイザー業務、これが来年度の新規事業というふうになっております。人事給与システムの改修については、令和4年10月から共済組合への加入対象が拡大するということがございまして、この人事給与システムの対応プログラム、これを改正する必要があります。この費用を見込んでおります。

それから、人事アドバイザー業務、これについては人事に関する専門的知見を持った方、これと共同しながら人事課題の解決というようなことに取り組んでいきたいということで、計上させていただいております。

続きまして、同じページの職員研修事業費についてです。今年度の当初予算と比較では、314万5,000円減額しております。ここでは主に職員派遣の関係がございしますが、この派遣に係る旅費の減額が減額の要素です。来年度については、新たに消防の関係で消防救助技術近畿地区指導会、ここへの職員派遣を行いますけれども、南三陸町、それから兵庫県消防学校、この派遣が終了します関係があります。

それから、ホーメル賞が廃止になったということで、旅費等を減額したということでございます。

それから、債務につきまして説明させていただきます。

67ページをお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

真ん中の少し下のところに記載があります派遣職員給与費負担金でございます。今年度の当初予算との比較では、183万5,000円減額としております。ここでは派遣の職員が入れ替わったという関係で、少し減になってきているということで調整をいたしております。そのほかについてはほぼ例年どおり計上させていただいております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、太田垣総務課長。

○総務課長（太田垣健二） それでは、歳出のほうから説明をいたします。

総務課が所管いたします13件の事業のうち、主な事業についてのみ説明を申し上げます。

予算書の83ページをご覧ください。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

右上に一般管理費でございます。記載されております一般管理費の総額のうち、3,504万1,000円が総務課所管分で、2021年度とほぼ同額となっております。ここでは、主に市広報等の文書の発送、それから入札契約事務、法令関係事務等、行政事務の執行に必要な経費や地区集会施設の整備に係る補助金などを予算計上をしております。

続きまして、85ページをご覧ください。右上の区長会費でございます。ここでは市広報をはじめといたします市からの行政文書などの区内各戸への配布に係る各区への業務委託料、それから区長連合会への交付金、事務費など、2021年とほぼ同額の5,529万5,000円を予算計上をしております。

続きまして、89ページをご覧ください。右下の欄の庁舎管理費でございます。ここではこの本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費といたしまして、8,911万8,000円を予算計上しております。2021年度と比較いたしまして約1,800万円の減額となっております。これにつきましては、保管をしておりました高濃度PCB廃棄物、これはPCBの蛍光灯の安定器でございますけれども、その処分が2021年度中に全て完了いたしま

したため、その分の経費を計上しなかったことから、比較をして1,800万円の減となったものでございます。

続きまして、91ページをご覧ください。右上の自動車管理費でございます。ここでは総務課が本庁で管理する公用車両のリース料、それから維持管理などに必要な経費として、2021年とほぼ同額の2,663万2,000円を予算計上いたしております。

今度は少し飛びまして、151ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

右側の下から2つ目の欄の就業構造基本調査費でございます。これは5年ごとに実施されます統計法に基づく国の基幹統計調査の一つで、2022年度がその実施年度となっております。この調査は、国民の就業、不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造を明らかにすることを目的として実施するもので、ここでは事務費を、そのすぐ上段に人件費とありますが、ここでこの調査に係ります指導員及び調査員の報酬を予算計上をしております。

同じく151ページのその上の欄の住宅・土地統計調査費でございます。これも5年ごとに実施されます統計法に基づく国の基幹統計調査の一つで、2023年度がその実施年度となっております。2022年度はその準備といたしまして単位区の設定作業を行おうとするものでございます。この調査は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、それから世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることを目的として実施するもので、ここでは事務費を、そのすぐ上段に人件費とありますが、ここではその単位区設定に係る指導員の報酬を予算計上いたしております。

続きまして、歳入のほうをご説明申し上げます。主なものについてのみ説明申し上げます。

29ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

右側の中段辺りの総務管理使用料の欄に市役所北駐車場使用料ですとか、それから豊岡稽古堂使用料、これが総務課の所管でございますけども、これらにつきましては2021年度の決算見込額など

考慮いたしまして、それぞれ計上をいたしております。

続きまして、55ページをご覧ください。55ページの右側中段辺りに5、統計調査費委託金の欄がございます。その欄の一番下から就業構造基本調査事務委託金81万円、それからその上の住宅・土地統計調査事務委託金66万5,000円ありますが、これは先ほど歳出の際にご説明申し上げました2件のこの基幹統計調査事務の歳出の額と同額をそれぞれ予算計上いたしております。

総務課からは以上でございます。

○分科会長(村岡 峰男) 続いて、上田総務部次長。

○総務部次長(上田 篤) 125ページをご覧ください。125ページでございます。ジェンダーギャップ対策室からは、所管する5つの事業のうち4つの事業の予算案についてご説明します。うち3つは私から、もう一つを岸本参事からご説明して、その後、今度歳入のほうを私からご説明します。

125ページのワークイノベーション推進事業費でございます。こちらの事業なんですが、これは市内の経営者など、ターゲット別のセミナー開催をはじめ従業員意識調査、ワークイノベーション表彰制度、そして新規事業としてのメンタリング制度の実施などでございます。

主な費目といたしましては、報償金105万円につきましては、表彰制度、あんしんカンパニーという表彰制度を2020年度から実施しております。そちらの審査をお手伝いいただく市内の社労士とか税理士、中小企業診断士5名と学識経験者1名の謝金が72万円でございます。それと、女性社員向けのメンタリング制度の謝金が30万円などでございます。

次に、ちょっと下に行きまして、業務委託料の600万6,000円でございますが、これにつきましては市内の事業所の経営者、管理職、女性社員、そして、新規で男性社員向け、合計4種類のセミナーを各2回開催する経費が303万6,000円でございます。

それと、ワークイノベーション推進事業のアドバ

イザーの年間契約の委託料が132万円、それと、従業員意識調査が10社予定しておりまして165万円でございます。

次に、まち全体を対象としましたジェンダーギャップ解消推進事業費でございます。主な内容としては、市民委員による戦略のモニタリングをはじめ地域コミュニティや自治会など、地域を対象とした啓発事業をはじめ、新規の男性向けのセミナーですとか女性向けのみらい塾開催事業などがございます。

主な費目としましては、報償金345万9,000円ですが、これはジェンダー平等推進アドバイザー、大崎麻子さん、それとジェンダー地域啓発推進アドバイザー、萩原なつ子先生など、学識経験者3名分の謝金などが312万円でございます。あと、男性向けのセミナーの講師謝金などで25万円、それと戦略会議委員10名の謝金が8万9,000円でございます。

次に、消耗品費でございますが、25万円、こちらは市内の保育園、認定こども園、幼稚園、39園に配付する教材の費用でございます。

続きまして、業務委託料218万9,000円につきましては、新規事業として、地域における意思決定ですとか方針決定の女性参画に向けた人材育成プログラム、6回シリーズを予定していますが、女性みらい塾、仮称でございます、の開催費用でございます。

続きまして、その下、子育て中の女性の就労促進事業費の主な内容でございます。こちらは2021年度から取り組んでおります女性デジタルマーケティング人材の育成と、今月末にオープンする子育て支援総合拠点等施設、愛称がWACCU TOYOOKA内のみらい応援Roomでの相談業務等の女性の就労支援などの取組に係る費用でございます。

主な費目ですが、業務委託料483万5,000円ですが、デジタルマーケティング人材育成の講座、インターンシップ、それとサポート相談業務などの委託が361万5,000円、それとみらい応援R

oomでのキャリア相談や起業相談などの委託が122万円でございます。

続きまして、キャリアデザイン推進事業については、岸本参事のほうからご説明いたします。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） それでは、96ページ、97ページをご覧いただきたいと思います。それでは、私からはキャリアデザイン推進事業の予算について説明させていただきます。

全体事業費は、当初予算ベースで2021年度、759万9,000円、2022年度、1,157万9,000円で、約5割強の増となっています。これは2021年9月に、消防の職場の環境改善支援のための予算を追加補正しておりまして、最終的な補正後の事業費が1,162万1,000円となっておりますので、ほぼ前年度と同等の予算額の計上とさせていただいております。

本日は事務費関連以外の業務委託料について説明をさせていただきます。ちょうど上の固まりの下段のほうなんですけれども、業務委託料1,101万5,000円、その内訳といたしまして職員研修業務が435万5,000円、この研修内容につきましては、昨年と同等の内容を考えております。階層別、あるいは世代に応じて必要なスキルを身につけるべき内容について研修を予定しておりますけれども、さらに定年延長になるだろうということを見越しまして、シニア層のキャリアプラン研修等も盛り込む予定にしております。いずれも仮称ですので、名称はこれから調整に入らせていただきます。

それから、職員意識調査業務66万円です。これは毎年1回、全正規職員を対象にアンケートを実施しておりまして、その結果を基に働き方、働きやすさ、働きがい、働き続けたい、そういった指標を設けまして調査を行っております。特にその中で、自由記述の欄に職員の本音といいたししょうか、そういった意識がかいま見えてきますので、その中から課題を拾い上げまして、働きやすい職場づくり、働きがいのある職場づくりに向けて、このキャリアデザ

インの中で調整を進めております。

次に、職場環境改善支援業務、消防の職場を対象としております、480万円。消防にかかわらず、同様の事案が全職場に起きかねないとも限りませんので、その手法なりスタイルを全職員にも活用できるようにしたいと思っております。

これにつきましては、まだ2021年度から引き続きの業務になっておりまして、最終的には2年間でゴールを目指しておりますので、働きやすい職場、そして信頼性の高い職場、信頼し合える職場づくりを目指して、今、調査と検討を進めております。具体には、ワークショップを相当回数行いまして、消防職員の皆さんの本音であるとか、自分たちが何のためにこの仕事をして、どうこれから臨んでいくべきかというような職場構造の改善も含めて、それぞれ意識啓発なりを行っておりますので、具体的方針なりはこれからということになります。

それから、一番下なんです、事業推進アドバイザー業務132万円、これは全てのこのキャリアデザイン事業の推進に係る総合的なアドバイザー業務プラス、2022年度はこのプランの後期のプランを策定する年度になっておりまして、その後期プランに向けたアドバイスをいただく予定にしております。

私からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 続きまして、歳入についてご説明いたします。

35ページをお開きください。35ページでございます。35ページの一番下にございます国庫支出金の中で、総務管理費補助金の一番下です。地域女性活躍推進交付金でございます。182万円計上しております。これは新年度、新規で計上しております。歳出の中で子育て中の女性の就労促進事業の女性デジタルマーケティング人材の育成事業364万円の事業費ご説明したんですけど、その2分の1の補助率の国の交付金、内閣府の交付金でございます。

続きまして、41ページをご覧ください。41ペ

ージでございます。一番下の地方創生推進交付金でございます。この地方創生推進交付金、1億790万円のうち777万1,000円がジェンダーギャップ対策室のジェンダーギャップ解消をはじめ3つの事業の交付金でございます。777万1,000円でございます。

続きまして、61ページをご覧ください。61ページでございます。中ほどちょっと下に、繰入金の中で地域振興基金繰入金がございます。5億2,900万4,000円のうち1,800万円がジェンダーギャップ解消など、ジェンダーギャップ対策室の4つの事業の歳入でございます。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、中奥情報推進課長。どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） それでは、107ページをお開きください。真ん中少し下の行政情報化推進事業費です。まず、報償金ですが、デジタルトランスフォーメーション推進のため、市職員の階層別研修を予定しており、その講師謝金として計上しております。

その下の消耗品ですが、ソフトウェアのライセンス更新として1,416万5,000円を予定しております。

続きまして、業務委託料のうちシステム開発業務として8,895万6,000円を予定しております。主なものとして、基幹情報システムの更新業務が4,671万7,000円、番号連携サーバー改修業務が1,190万円、ぴったりサービス対応改修業務が1,250万円などです。

その下の情報戦略アドバイザー業務は、デジタルトランスフォーメーション推進を図るため、専門的知識を有するアドバイザーから助言やサポートを受けるため、660万円を計上しております。

その下の情報セキュリティ外部監査業務につきましては、総務省の情報セキュリティガイドラインに基づきまして、外部監査を120万円で委託することとしております。

次は、クラウド使用料は、Microsoft 3

65のクラウド使用料として計上しております。

その下の事業用備品は、庁用ノートパソコン100台とLGWANサーバーの購入費となっております。

続きまして、歳入です。

71ページをお願いします。よろしいですか。

下から15行目になります。雑入の補助金、交付金のデジタル基盤改革支援補助金625万円につきましては、ぴったりサービス対応改修費用の2分の1が補助されるものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃ続いて、若森コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 予算書121ページ、下のほうになります。地域コミュニティ推進事業費1億6,335万1,000円です。この事業費の主な内容は、地域コミュニティ活動の財政支援であり、業務委託料と、それから交付金が必要な額を占めています。

業務委託料になります。業務委託料は今年度に引き続き中間支援組織への業務委託を行うもので、地域づくり計画の策定を含む地域づくり活動全般への支援の委託料として1,375万円を計上しています。

次に、123ページになります。交付金です。これは29の地域コミュニティ組織活動に対するコミュニティづくり交付金1億3,941万4,000円と、それから地域の新たな事業立ち上げや計画づくりへ対応するための活性化交付金として400万円を計上しています。

次に、すぐ下ですね。コミュニティセンター管理費になります。これは各コミュニティセンターの施設管理に係る経費になります。こちらでは、特に改修工事関係について説明します。まず、投資委託料です。設計や監理業務の委託料として、投資委託料で1,340万円、それから補修工事費で、合計5,250万円を計上しています。

まず、来年度のコミュニティセンターの長寿命化工事になります。清滝コミュニティセンターの長寿

命化の改修工事、それから日高コミュニティセンターの長寿命化改修に向けた設計を行いたいと考えています。

次に、修繕工事になります。1つは、合橋のコミュニティセンターの照明器具の改修工事です。照明が暗くなっている状態なんですけれども、既設の蛍光灯が製造中止で交換できないため、LEDに改修するものです。

もう一つは、高橋地区コミュニティセンターの女子トイレです。個室ブースがとても狭くて使いづらい状態のため改修を行いたいと考えています。

次に、歳入になります。

予算書73ページになります。下のほうに記載のあるコミュニティセンター事業債として、先ほど説明したコミュニティセンターの改修工事の費用の財源として5,800万円を計上しています。

それから、予算書77ページになります。77ページの下の方、一番最後になります。過疎対策事業債です。合計が1億2,770万円ですが、そのうち城崎、竹野、それから但東地域のコミュニティへの交付金の財源として3,450万円を計上しています。

それから、少し戻っていただきまして予算書61ページになります。61ページの中ほどちょっと下になります。地域振興基金繰入金です。地域振興基金繰入金の5億2,900万4,000円記載されていますが、コミュニティ推進費の財源として1,600万円を見込んでいます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 谷垣城崎振興局地域振興課長。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） それでは、予算書の109ページをご覧ください。中ほどの下の段にあります城崎振興局費、それから調査管理費及び自動車管理費について説明いたします。

まず、調査管理費でございますが、総額で1,199万2,000円を計上しており、前年度当初予算と比較しまして13万4,000円の減額となっております。その主な要因といたしまして、今年度に庁舎の各階の防火扉及びエレベーターの防火シ

ャッターなどの防火設備の改修が完了し、当該経費相当分が減少したという内容でございます。

そのほかにつきましては光熱水費、保守点検委託料及び業務委託料などが主な経費となっておりますけれども、例年と大きな変更はございません。

次に、同じく109ページの下から3行目でございますけれども、これから111ページの上から3段目まで城崎振興局の自動車管理費の関係でございます。総額で146万4,000円を計上いたしておりますけれども、今年度と同額となっております。内容につきましては、城崎振興局が所管しております公用車に係る管理経費で、例年と大きな変更はございません。

次に、歳入でございますけれども、歳入につきましては、総務使用料の城崎市民センター使用料、それから行政財産の目的外使用料並びに雑入などを計上しておりますけれども、例年と同様の内容となっております。

城崎振興局からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、山根竹野振興局地域振興課参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 111ページをお開きください。111ページ、2枠目、竹野振興局庁舎管理費についてです。下から9行目の補修工事費1,540万円につきましては、竹野庁舎キャノピーの経年劣化による著しいたわみによってパネル等の部材落下の危険性が高まったことによる補修工事費で、新年度早期着工を図るため、昨年12月議会において債務負担行為補正をお願いいたしました設計業務に係る補修工事費となります。

その7行上にある投資委託料253万円がこの工事に係る設計監理業務の委託料でございます。

そのほか主なものでは、庁舎の光熱水費、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務委託料はほぼ例年どおりとなっております、この庁舎キャノピーに係る工事費等に係る分、約1,800万円が対前年度で増となっております。

次に、同じページの下から7行目です。自動車管

理費につきましては、振興局管理公用車6台の管理費でして、2022年度中に所有車両2台を廃車し、所管替えにより1台を新たに配備することでトータル1台減としております。

次に、歳入についてご説明をいたします。前に戻りまして73ページをお開きください。よろしいでしょうか。

73ページ、下枠の上から6行目の庁舎整備事業債の竹野庁舎710万円は、竹野庁舎キャノピーの補修工事に係る分で、庁舎のうちその起債対象となる図書館及びコミュニティセンターの面積割合40%分となります。

最後に、第3表地方債についてです。10ページをお開きください。これ、上から6行目の庁舎整備事業債の竹野庁舎710万円はただいま説明をいたしました起債に当たるものとなります。

私からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、中川日高振興局地域振興課長。どうぞ。

○日高振興局地域振興課長（中川 光典） それでは、113ページをお開きください。中段、日高振興局庁舎管理費です。例年と大きな違いは、下から8行目の整備工事費816万9,000円です。これは日高庁舎玄関ホールの壁タイルが経年劣化により一部剥がれ落ちている状況にあるため、ホール壁タイル全面の改修工事を行うものです。

その下、庁舎備品4万7,000円については、刈り払い機を購入するものです。

次に、その下段、自動車管理費です。これは日高振興局が所有する8台の公用車に係る管理費です。令和4年度は公用車保有台数の見直しの観点から、日高振興局の保有台数を現在の10台から2台減らし8台にする予定にしております。

最後に歳入でございます。69ページをお願いします。真ん中辺り、光熱費等使用者負担金の4行下、日高庁舎120万円です。これは庁舎に入居している豊岡市商工会等の光熱費を計上しているものです。

日高振興局からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、今井出石振興局地域振興課長。どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 115ページをご覧ください。上から2枠目の出石の庁舎管理費です。総額で1億4,561万2,000円を計上しており、前年度と比較して1億1,246万8,000円の増額となっております。

主なものとして、庁舎の長寿命化工事を実施する費用として、投資委託料に設計監理費509万8,000円と、整備工事費1億2,700万円を計上しております。

次に、137ページをご覧ください。下のほうの出石永楽館歌舞伎開催事業費です。総額で8,446万1,000円を計上しており、前年度と比較して209万8,000円の減額となっております。減額の主な要因は、7行下の手数料のうち、スタッフのPCR検査手数料を前年度より231万円少ない462万円を計上したことによるものです。

下から9行目の松竹さんへの公演事業委託料は、前年度と同額の5,610万円を計上しております。

次に、309ページをご覧ください。下から3行目の文化財保護事業費です。このうち327万7,000円が出石振興局地域振興課に係る分です。

主な内容は、311ページ、次のページですが、311ページの中頃の補修工事費で、辰鼓楼の外壁塗装が色あせてきているため、防腐剤塗装を行う費用326万5,000円を計上しております。

次に、同じページの下から5行目の伝統的建造物群保存地区保存事業費です。総額で2,119万3,000円を計上しており、前年度と比較して1,043万9,000円の減額となっております。減額の要因は、伝建地区防災計画の策定を終えたため、それに係る費用が不要となったことなどによるものです。

令和4年度の主な事業として313ページ、上から11行目をお願いします。補助金ですが、伝統的建造物の保存修理事業に対するもので、3軒分1,918万2,000円を計上しております。

次に、331ページをご覧ください。上から2行目の資料館管理費248万7,000円です。

1行下の修繕料は、離れの玄関の床や廊下の壁面等の修繕費として70万円を計上しております。

その少し下の項目、加藤弘之生家記念館管理費134万9,000円です。

10行下の設置工事費は、自動火災報知設備の設置工事費として70万円を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

まずは伝建事業に係るものです。41ページをご覧ください。上から5枠目の5節社会教育費補助金の3つ目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金964万6,000円が保存修理事業3軒分に対する国庫補助金です。

次に、53ページをご覧ください。下から3枠目の5節社会教育費補助金の3つ目、同じ名称の482万3,000円が県補助金です。

次に、永楽館歌舞伎開催事業に係る主な歳入を説明します。67ページをご覧ください。上から5行目の頒布代の書籍等のうち、162万5,000円が番付、歌舞伎の当日に配付するパンフレットですか、その販売収入分です。

次に、71ページをご覧ください。下から7行目、永楽館自主事業助成金として、日本芸術文化振興会からの300万円の助成を見込んでおります。

次に、73ページをご覧ください。上から9行目、市民会館等入場料の永楽館分5,136万円を歌舞伎チケット販売収入として見込んでおります。

次に、同じページの下から5行目をご覧ください。庁舎整備事業債のうち、出石庁舎6,510万円が庁舎長寿命化工事分の起債分となっております。

私からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、大石但東振興局地域振興課長。どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 115ページをご覧ください。説明欄の下段になります。但東振興局庁舎管理費として1,409万2,000円を計上しています。

主なものにつきましては、次の116ページにかけまして光熱水費、修繕料等、例年と大きな変更はございません。あっ、失礼しました、117ページにかけてでございます。

その中段に、自動車管理費182万9,000円を上げております。これも公用車の管理費でございます。例年と大きな変更はございません。

続きまして、307ページをお願いいたします。説明欄の中ほどに、東井義雄の心を伝える推進事業費55万円を計上しています。今年度から東井義雄先生が収集されました資料の整理保存、こちらのほうにも着手してまいります。

それから、321ページをご覧ください。説明欄の中ほどに但東市民センター管理費108万5,000円、市民センター管理に係る経費を計上しております。

主なものは保守点検委託料で、これにつきましても例年と大きな変更はございません。

それから、歳入のほうにつきましても例年と大きな変更はございません。

以上で説明を終わります。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、三笠会計課長。

○会計課長（三笠 孔子） それでは、89ページをお開きください。真ん中の枠ですけど、会計管理費です。会計課の事務に係る通常の経費です。収納事務手数料、システム等の保守料等が主なものとなっております。システム修正手数料、コピー代等の減額により昨年度よりも12万6,000円の減額となっております。

続きまして、91ページをお開きください。真ん中から下のほうに基金管理費というのがあります。その基金管理費の積立金のうち、利子分が1,536万円、積立金の（利子）って書いてある分の合計が1,536万円となっております、そこが会計課の所管になります。

歳入のほうに基金運用利子という歳入項目がありまして、その利子から果実運用分と土地開発基金の利子を除いた分を積み立てるものです。昨年度より1,031万5,000円の減額となっております。

減額のうち20万円は、昨年3月、土地開発基金条例が改正され、土地開発基金運用利子の繰出金がなくなったことによるものです。ほかの減額の理由等については歳入で説明させていただきます。

歳入のほうに移ります。

57ページをお開きください。これも真ん中の枠の財産収入の中で、2の基金運用利子1,667万3,000円を見込んでおります。令和3年度末の基金残高見込みに応じて、前年と同程度の利率で各基金の利子の収入見込みを算出しております。ここから果実運用分の福祉基金、それから水と土保全対策基金、植村直己顕彰基金、東井義雄遺徳顕彰基金と土地開発基金の131万3,000円を差し引いた1,536万円が先ほど歳入のほうの積立金に計上しております。

利子のほうでいうと、昨年に比べると1,003万5,000円の減額になります。積立金の減額金額との差は、果実運用分と土地開発基金の増減の差となります。

減額の主な理由です。令和3年度、当初予算要求時には令和2年度末に金銭信託の運用が終了することを見込めず、当初予算には金銭信託分として1,200万円を計上しておりました。しかし、金銭信託の運用は昨年3月23日に終了し元金が償還されましたので、令和3年度以降、利子の収入はなくなりました。よって、前年度からの減額は金銭信託利子分の減が大きな要因となります。

また、3年度当初予算では、金融機関の定期預金の利率を低く見積もっておりまして、4年度は3年度の実績の利率と同程度を見据えたため、金銭信託を除く分では果実運用分が8万円の増、その他の基金の分で188万5,000円増となっております。

それから、雑入等収入があるんですけど、例年と大きな変更はないんですが、1つ、請求書用紙頒布代というのが前年度まで計上しておりました。これ業者の方に使っていただく市伝票の販売代だったんですけど、市伝票を廃止しましたので、3年度中に販売終了しておりますので、4年度は予算計上をしておりません。

私からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、宮岡選管監査事務局長。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） それでは、141ページをお願いいたします。141ページ、税務総務費のうち監査委員事務局の所管分についてご説明を申し上げます。

最上段に人件費といたしまして委員報酬9万8,000円ございますが、これは固定資産評価審査委員会委員3名の方への報酬でございます。過去の審査申出の傾向を勘案の上、5回の委員会開催を見込んでおります。

同じく税務総務費のうち末尾に記載の固定資産評価審査委員会費5万9,000円でございますけれども、これは委員会の経常的な運営費といたしまして、前年度当初予算並みを見込んでおります。

続いて、144ページ、145ページをお願いいたします。145ページ、選挙費のうち選挙管理委員会費ですけれども、主立ったものについてご説明をいたします。委員報酬140万4,000円は選挙管理委員会委員4名の方への報酬でございます。

次のページ、147ページでございますけれども、147ページ記載の選挙管理委員会費、総額46万2,000円につきましては、委員会の経常的な運営費でございます。

次の第5目参議院議員選挙費は、参議院議員の任期満了による通常選挙に係る執行経費でございます。参議院議員の任期が本年7月25日に満了いたしますので、7月上旬の選挙執行を見込んでおります。

まず、人件費といたしましては、事務補助としての会計年度任用職員への報酬157万4,000円及び期日前を含む投票管理者、投票立会人及び開票立会人等への非常勤職員報酬403万2,000円を計上いたしております。

このほか、選挙用ポスターの掲示板などの選挙用資材につきましては、通常必要なものではありませんけれども、本年執行いたします選挙につきましても、新型コロナウイルス感染症予防のための消耗品を

十分に確保しておく必要がございます。これらの消耗品を含めて、消耗品費総合計で912万1,000円、賄い料としての食料費で136万4,000円、投票所入場整理券の発送経費を含みます通信運搬費が234万3,000円、自動読み取り機の事前点検や設置に係る手数料131万7,000円、投票所入場整理券の作成業務やシステムサーバー機の更新業務等の業務委託料で513万9,000円、その他庁用備品の購入費を合わせ、選挙費といたしましては総額で2,374万円を見込んでおります。

なお、このほかに、先ほど人事課のほうから説明もしていただきましたけれども、人事課所管の予算といたしまして、会計年度任用職員に係る人件費並びに投開票事務従事者等への時間外及び休日勤務手当など、これらも計上いただいておりますので、参議院議員選挙費といたしましては総合計4,591万6,000円となります。

続いて、149ページをご覧ください。第8目県議会議員選挙費でございます。2023年、令和5年4月29日に任期が満了します兵庫県議会議員選挙に係る執行経費でございます。2023年4月上旬には統一地方選挙として執行される見込みですけれども、2022年、令和4年度中に準備しておく必要がある経費を計上いたしております。

まず、人件費のうち、149ページ記載の事務補助としての会計年度任用職員への報酬で45万6,000円、選挙執行に必要な経費といたしまして選挙費1,061万2,000円を見込んでおります。

したがって、2022年、令和4年度中に計上いたします兵庫県議会議員選挙費といたしましては、総合計1,106万8,000円となります。

次に、153ページをご覧ください。153ページ、監査委員費でございます。

主立ったものについて説明をいたします。委員報酬281万6,000円は、監査委員さん3名の方への報酬でございます。監査事務費総額97万9,000円につきましては、監査委員事務局の経常的な運営費でございます。

続いて、歳入でございますが、55ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

55ページの総務費委託金のうち、第4節選挙費委託金について説明をさせていただきます。兵庫県議会議員選挙の事務委託金で1,106万8,000円、参議院議員選挙の事務委託金で4,591万6,000円を見込んでおります。選挙執行に係る事務委託金につきましては、先ほど歳入の部でご説明をいたしました兵庫県議会議員選挙及び参議院議員選挙に係る費用の総額とそれぞれ同額となっております。

このほか、在外選挙人名簿の登録事務費として4件分、3,000円の交付を見込んでおります。

続きまして、67ページをご覧ください。67ページ、雑入のうち、下から4つ目の説明見出し項目、監査事務負担金でございますが、これは北但行政事務組合と但馬広域行政事務組合の監査事務を受託しておりまして、その事務負担に係る人件費相当額を負担金としてそれぞれの組合から頂いているものです。北但行政事務組合からは21万2,000円、但馬広域行政事務組合からは28万1,000円、総額で49万3,000円を見込んでおります。

最後に、9ページをお開き願います。9ページ、債務負担行為でございますが、2023年4月29日に任期満了を迎える兵庫県議会議員選挙について、投票所の入場整理券作成業務委託料306万3,000円を計上いたしております。先ほども若干触れましたけれども、統一地方選挙として執行される見込みでございますが、この選挙の告示を2023年、令和5年3月31日、投開票日を同年4月9日というふうに想定をいたしております。

選挙管理委員会監査委員事務局からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は2時15分。

午後2時07分 分科会休憩

午後2時13分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） おそろいですので、休憩

前に引き続き、分科会を再開します。

既に説明を終えておりますので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。どうですか、ありますか。

じゃあ、松井さん。

○委員（松井 正志） ほかの皆さんが考えていただく間に。

○分科会長（村岡 峰男） 考えてください。

○委員（松井 正志） サウンディング型で庁舎をはじめとした公共施設の管理をするっていう担当はここでよかったんかいな。違う、行革か。（「行革です」と呼ぶ者あり）いや、そうではなくて、そういうことをやるという趣旨等を含めて、庁舎管理というんか、どっかの振興局でも、出石だったかな、庁舎の修理が出てたんで、要するに共通の目で庁舎をはじめとした公共施設の管理をする必要がないかどうかというのを議論しようと思ったらここではないんだがな。行革でするんか。それもおかしなことだな。（「行革じゃなくて、財政というかマネジメントのところで」と呼ぶ者あり）財政か。公共施設マネジメント。

○分科会長（村岡 峰男） 午前中だった。

○委員（松井 正志） 午前中だったってことか。

○分科会長（村岡 峰男） 担当はおるけど。

○委員（松井 正志） いやいや、いいです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 人事の関係はここでよかったんだよね。

○分科会長（村岡 峰男） そうですね、はい。

○委員（松井 正志） 今回の情報、行革とDXというんか、それが1つの部なり課に統合されることになるんだけど、その際の、事務はそれぞれ担当の人が担当されるんでいいと思うんだけど、例えば担当課長とか担当部長っていうのが1人の場合、片や行革というブレーキをかけるような立場の人と、それからDXという新しい業務を広げる人っていうのが、例えば1人の部長なり課長でやるっていうことは非常に適切じゃないというふうに人事制度としては思うんだけど、こういう質問はここで

いいのかな。

○分科会長（村岡 峰男） 誰が。

どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） 今おっしゃいましたように、D Xの部分と行政改革、そこを1つになっております。ただ、D Xを進めていくという事柄の中に、行政改革、業務改善していくという事柄が当然入ってきますので、その部分で一体として進めていただきたいなという考えで今のところ考えております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） それも、そういうふうな捉え方もできるんだけど、そうするとD Xを非常に狭い範囲で使うようになるんだけど、本来D Xっていうのは、僕も詳しくは知らないんだけど、行革とかそういう狭い範囲ではなくて、もっともっと広い展開をしていくような仕組みの業務ではないかなというふうに思ってるんですわ。そうするとね、行革にくっつけることによって非常に限られた業務しかできない、というよりも、そういう視点しか生まれてこないような気がするんで、非常に面白くないなというふうに思ってるんですけど、そういう議論をされたんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） そのD Xの部のところに、デジタルトランスフォーメーション推進部という形にしております。そこでD Xを推進する、それから既存の情報推進についてもその分の中に一部入ってきておりますので、そこまで一体的に進めていくという形では考えております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 補足、関連。

○情報推進課参事（若森 洋崇） 補足します。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○情報推進課参事（若森 洋崇） D X、11月でしたか、12月でしたか、D Xの戦略について説明させていただきました。D Xなんですけども、松井副委員長おっしゃるように、長期的にはまちのD Xに取り組みます。まち全体のD Xに取り組みます。なので、今おっしゃるように広い範囲のことをやらな

ければならないというふうに考えております。

一方で、短期的には、戦略で長期目標、中間目標と分けてるんですけども、その中間目標では市役所の業務の見直しに取り組む、まず中間目標で市役所の業務の見直しをやって、その次にまち、要は広いD Xをしようとしております。なので、現段階では、まずやるのは市役所業務のほうに大きくウェートを置きますので、D Xと行革がセットにするほうが業務はやりやすいのではないかというふうに思っております。

ただ、一方で、長期目標、市民一人一人にデジタル技術の恩恵が行き渡り、多様な市民の多様な思いがかなえられているというふうに置いておりますので、それを見据えながらD Xに取り組んでいきたい、かように思っております。以上です。

○委員（松井 正志） そういうふうに長期目標を定めてある中で、広い視野も持つんだということが分かればそれでいいんでしょうけども、できるだけ、D Xといえども新たな投資っていうのは必ず必要だと思いますんで、行革という狭い範囲ではなく、狭いというんか限られた考え方ではなくて、広い視野に立っていただくようにぜひお願いをしておきたいと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） ちょっと関連か、関連じゃないですね。支所も含めてですけども、自動車管理についてお尋ねします。

公用車の関係ですね。ほとんどがリースというふうなことだと思うんですけども、いやいや、そうじゃなくて当然買上げ、それと、これからの行革、ほかの支所では10台を8台に減らしますよというふうなこと。今、D Xの話ありましたけども、毎年毎年その辺の台数と切替え、リース期間の切替え、その辺については総務でやられとるんか、それぞれ支所を含めて業者選定ですね。まず、リースと買取りの考え方、それからリース期間の考え方、それとその辺の行政、多分見積りか何かでされてると思うんですけども、その辺は、いやいや、振興局は振興局で、いやいや、全部それはもう本庁でやりますよ。

それと、あと台数の管理ですね。どういうふうに、多分減っていくようになるのかなど。どういたしますか、いろんな意味で直接出向くというよりも、D Xも含めて今後の見通しといたしますか、今後の予算から含めて、何かその辺も含めたところで台数減じたり、そういうことの考え方が反映されてるのか、それをちょっと教えていただきたいなと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） まず、台数の関係でございます。基本、総務課が所管してますのは、本庁で総務課が、共用車両として、専用車両を持ってない部課、あるいは振興局であつてもちょっと車、イベントするから足りないよとか、マイクロバスですとか、そういったものを総務課が所管をしております、各振興局、あるいは立野庁舎、あるいは上下水道部、それぞれがそれぞれで予算を持ってそれぞれで公用車の管理をしているというのが豊岡市役所の中の自動車管理のまず在り方です。

先ほど当初予算の説明で何台減らしたとかというお話がございましたけども、これはちょっとD Xは全く別次元のほうで動いていまして、といいますのが、一昨年、ちょうど2020年度予算でしたか、の予算査定の中で、ある部局の予算査定で市長復活要求の場面に呼ばれて、公用車の稼働率の資料をちょっと一週見せてみろといって市長に言われて見せたところ、非常に稼働率が悪いと、台数多過ぎるんじゃないかという話がそもそもの発端で、2021年度中に、実際コロナ禍ではない頃の稼働時間、出動回数とかっていうのを、総務課だけではなくて出先もひっくるめてデータ化したしまして、稼働率を見極める中で、本当に稼働率の悪い車は、もうちょっとこれは廃車するなり、リース期間、リースアップでもうそれは更新しないという方針にしたりということで、私、あちこち出向きまして、それで結果減ったということで、D Xとは今回、先ほど説明があった公用車の削減とはちょっと別次元だということでございます。

あと、実際、市役所が保有してます車の大部分がもうリース車両でございます。買取りというのはも

うブルといいましょうか、作業車とか、よっぽど特殊作業でない限りはリース車両で、ほぼリース期間はおおむね5年、3年みたいところでございまして、先ほど申し上げましたけども、予算を持っているところが見積り合わせなり、あるいは金額に応じて入札なりというのを執行してるっていうのが実態です。

委員がおっしゃいましたように、今後D Xに向けて確かに出向く、これまでは出向かなくては対応できなかった業務もD Xで対応がもしできるのならば、それこそ公用車の削減も可能なのかもしれませんが、まだ全然そちらのほうの全体的な青写真というのはまだ描けてないというのが実態でございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） コロナ云々で、リモートとかこれからD X云々ということで、住民のサービスですね。相手はその分も、むしろ住民の言わば出向く、現場にというふうなことの中での対応力といたしますか、やっぱり公用車必要でございしますので、十分その辺も勘案しながら、当然各総合支所でもやっぱり、全然業務は一緒ですけども、面積といたしますか、範囲といたしますか、それも非常に広範囲なところもありますので、十分勘案されてというふうなことを思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

引き続きよろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） はい、お願いします。

○委員（浅田 徹） コミュニティのほうで、すみませんね。よろしくお願いします。

内容は2点あります。1つは、やはり公共施設、特に学校施設の見直し云々というふうなことが進められています。その中で、気になるところが、やはり教育財産、行政から、特に一般の施設が渡った場合、コミュニティに活動しとった学校等施設云々については、今度使用料をコミュニティは払わなくてはいけないと。こういうのが言わば私は問題かなというふうなことを思ってます。

その中で、どうでしょう、一括交付金の中でね、

ほとんど、例えば奈佐なんかの事業、ほかに学校統合云々ということで、学校が教育財産から普通にというふうなことであるわけですが、そうなったときの、コミュニティとしては重要な、学校は廃校になっても体育館であったりグラウンドであったり、そういうものはやっぱり29の各コミュニティが同等に使える、言わば公共の中で均等の部分と人口割とあるわけですが、当然それは担保されて同じ、同一に考えるというふうなことで、今後の見通しといいますか見込みといいますか、どんどん施設が言わば廃校になっていく。それについては当然もう地元でそれはもうお支払いしなさい、それはその中でおやりなさいというようなことなんでしょうか、どうですか、今のご見解とか考え方は、まず一つ聞きたいのは、お願いしたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） まず、コミュニティ活動の拠点というのは、基本的にコミュニティセンターをまずは活動拠点としています。ただ、学校の施設を利用させていただいて、運動会とか文化祭などを行う実態があると思います。この分については、うちが所管するのではなくて、例えばサウンディングなりで地域の利用ということも検討されて、その中で判定項目に入ってるようですので、その中でコミュニティとしては必要な使用料を、もし使う場合は払っていくという考え方になるかと思っています。

その中で交付金をどのように利用されるかというのは、各コミュニティが判断されることになるので、こっちからそれを使うがために交付金を増額するということは基本的には、ごめんなさい、考えていないです。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） やはり今の形態としてね、やはり公民館、公民館という、名前は変わりましたが、同じ感覚、意識、それを継承される人づくり部、それにいろんな地域の要素ということがあるわけですが、市長部局に代わってですね。やっぱり学校から生涯学習までも一つの、やっぱり公民館等

からも全く縁が切れちゃって、地域の独特な、言わば自由に、自主自立と言いつつね。一番活動の拠点とか施設の担保とか、それはやっぱり市が考えていかななくてはならない要素であるんじゃないかな。いやいや、区長会で借りていく、計画して半年、それは区長会で払いますよみたいな、なかなかその辺がかなり温度差で、ちょっと不公平感を感じるなというところあるんですけども、やはりそういう進めていく、もちろん地域で自主自立ですけども、肝腎な社会教育、社会改革というのは同じレベルで、地元が元気よくそういう施設を活用できるというような、それはやっぱり市が考えていかななくてはならないことじゃないかなと思います。やっぱりその辺は同じような、まだ変わってないといいますか、お考えでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 正直学校施設っていうのはかなり大きくて、負担というのが大きいんです。それを全てコミュニティが背負うっていうのは難しいと思います。コミュニティになったきっかけとして、地域の困り事っていうのを解決する組織としても重要になってきているという観点から、社会教育だけでなく、別の例えば福祉とか、そういった分野にも力を入れようということです。その辺りは地域の実情に応じて選択されていくということになると思います。

すみません、答えになってるかどうか分からないんですが。

○委員（浅田 徹） 最後に1つ、やっぱり一括公金です。やっぱり今全体の予算が示されてます。やはり8割が当然言わば均等割、あとの2割が人口割、これはどうでしょう、毎年毎年その人口の増減、地域によってはあると思います。それを勘案されながら、特に人口割については算定をし直して、各それぞれの組織のほうに言わば支援というふうな、交付金という形で出してるおられるわけですか。ちょっとそこだけ確認をしておきたいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 人口割とい

う考え方があるのは確かなんですけども、こちらとしましては、人口割は全体の2割ということなんですけれども、人口割というよりも活動内容について交付金が妥当か、多いかどうかというところで、その内容についてが交付金の多寡を決めることになるというふうに今のところ考えています。

今現在コロナが入ってきてまして、交付金が不足しているっていう状況にはないというふうに認識しています。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。私の勉強不足だと思います。その辺はしっかり、ちょっと今期はあまり言えませんが、また勉強させてもらいたいなど、こんな思いがあります。

ジェンダーです、ジェンダーギャップ。非常に、よろしいか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） ジェンダーギャップ、外部評価のほうが高過ぎてというふうなことがあるわけですけども、本来だったらもうある程度条例化に向けてっていうふうな、以前そういうふうなこともあって、それは当然市政、トップが替わりました。それはそれでいいと思うんですけども、この次、何を見据えて、いろんな、ほとんどが委託費というふうなことで、それぞれ著名な先生に来ていただく、その辺の今年もほとんど委託費に頼る。さらに新たな取組ということがあるんですけども、ゴールはないと思います。

ただ、前市政みたいに、いや、もう条例化もしてこういくんだというふうな一つのスタンスを持ちながらね。どこを目指していくんやというふうなことがあるんですけど、なかなかその辺が予算を見ても分かりにくい。やっぱり進めていかんなんという、こうあるわけですけども、かといって、じゃあ数値的に費用対効果がどうやということも、これも難しいです。非常にまあまあ、私としては悶々としてもやっぱり頑張っしてほしいなということあるわけですけども、今年目指されるとこ、もう少しちょっと詳しく説明していただければありがたいです。こ

れ質問です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） 今、浅田委員ご指摘のように、なかなか成果が見えないっていう、こちらの事業、取組でございまして、結構まちの体質改善みたいな性格のものでもございまして、本当に少しずつ、一歩ずつ一歩ずつ前に進みながら、少しでも気づきというんですか、まちの中で固定的な性別役割分担の意識があったりとか、無意識のうちに決めつけたり思ったりしちゃうということに、誰もがそれを持ってるということにまず気づいていただいて、そこから行動変革に変えていくっていう取組。特に今、力を入れているのが地域における啓発事業でして、今年度から29の地域コミュニティの中で、ぜひうちでもちょっと講師に来ていただいて積極的にやっていきたいというふうに手を挙げていただいた地域コミュニティに今年もずっと入って行って、啓発事業を進めています。

それと、本会議でも田原委員のほうからご質問いただいた、特に地域コミュニティでのジェンダーギャップ解消に力を入れておりまして、でも、まだまだ29地域の中で西気地区、西気地域コミュニティさんの場合はもうフィフティーフィフティーで男女が半々という、こちら先進的な取組になってるんですけど、まだまだほかの地域、コミュニティにおいて啓発事業が十分届いてないということがございます。やはりそういうモデル地域っていうのを設定して、それを見る化することによって、そういう意味でどんどん、ジェンダーギャップ解消が地域コミュニティの中で解消されたらこういうふうな地域になっていくんだということを、さらにちょっと新年度からはそれ力を入れて、見える化という部分にも力を入れていきたいなというふうに思っています。

それと、その下、地域コミュニティではなくて自治会においても、結構4月に役員の改選、4月1日であるんですけど、今お聞きしますと、結構な自治会の数で、区長には男性なんですけど、例えば副区

長とか会計や総務という、その三役の中に女性の方が入っていられるというケースが見え始めておりまして、その辺りをちょっと後押しというんですか、啓発事業も含めて力を入れて進めていけたらなというふうに思っております。

条例化についてなんですけど、まだまだちょっと意識啓発ということ、そのジェンダーギャップ解消の必要性とかメリット、意義についてご理解いただいている市民の皆さんがまだまだ少ないということなんで、そこがもうちょっと進んでからその条例化については、制定については検討を進めてはというふうに考えています。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） あんまり私ばかりで、あと、最後です。

特に今、ジェンダーも、自治会も含めて地域コミュニティ、非常に言わば広めていきたい。その辺の地域コミュニティ組織そのものは自主自立というように、何もジェンダーだけじゃなくて、ほかのやっぱり活動、事業、それはもう行政から好きにおやんなさいということですので、その辺もやっいていこうと思ったらね。前の公民館だったら、例えば公民館の審議会があって、もう一つになってやりますでっていうことが言えたんですけども、なかなか今の形、形ですよ。行政からどんどんコミュニティ、これはやっぱりやむを得んと思います。もう少し双方に、行政もそうなんですけども、整理されないと、片や自由におやんなさいと言いながら、また行政からいろんなものがやっぱり地域、特にコミュニティ、商売もできる言いながらこう、あそこはもうこうやんなさいと言いながら、いろんなものが強制的に来る。それはやむを得んけど、その辺をもう少し上手に、地域の言わば協力をしていただくやり方といいますか、全てみんな棚卸しを地域のコミュニティだということにはならないようにひとつ、市民を挙げてということも分かりますけども、やっぱり方法論でもう少し何か一味必要だなと思うのと、なかなかやっぱり探りながらという難しさがあるんですけども、聞いてましたらもう豊岡が何せ全国

に例のない、豊岡がやることが言わば一つの最先端の取組という大変な事業を進めておられるというのは百も承知なんですけども、その辺の住民の巻き込み方、しっかり今年、今言われてるようなことを中心にやっぱり一歩ステップアップできるように、またしっかりと、これはお願いします。やっていっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 答弁はいいですか。

○委員（浅田 徹） まあ、答弁はよろしいです。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、ほかに。

○委員（前田 敦司） よろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） すみません、私も実はジェンダーギャップはすごい気になっている話題でして、その中で3点ほど聞かせていただけたらと思います。

先ほどの浅田委員からの話にもあったんですが、具体的に取り組みされてる中でよかった例っていうのがもしあれば、多分始まったばかりで、何でしょう、いろんな取組されてる中で、具体的にはこういうことはよかったなみたいな、もしあれば、それが1点です。

2点目が、LGBTの問題もあると思います。子供の頃からジェンダーギャップに対しての取組が必要じゃないかというふうな計画だったり声もあるのかなと思うんですが、例えば中高生の制服だとかトイレのことにしてはどういうふうにお考えか、お聞かせください。

最後に、そういった声が、何でしょう、有識者の方から聞く機会というのは比較的つくっておられるのかなと思うんですが、本当に市民を巻き込むという意味も含めて、市内にお住まいの女性の方からの声を聞く機会というのはどの程度お考えなのか、その3点をよければ教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） まず、前田委員からのご質問でよかった点という部分なんですけど、今週も金曜日に市内の地域コミュニテ

イ29地域を対象にジェンダーギャップ解消のセミナーというか研修会をやるんですけど、去年5月に実施した際に、これ城崎地域の会長さんのほうから、ぜひうちでもちょっと先生来てもらってこの研修会やりたいんだけどないだろうということを、こちらのほうご提案いただきまして、そのときの城崎地域コミュニティなんですけど、そちらでやったときのテーマというのが、男尊女卑をぶっ壊せみたいなテーマを地域のほうからこれでやってくれて言われて、まさか結構そういう過激なテーマになるとは思ってなかったんで、それ70代の会長さん、男性の会長さんなんですけど、というふうに、そういう年代の方も徐々にやっぱり意識っていうのは変わりつつあるなというのをすごくうれしかったです。

それ、続いて、あと竹野地域とかにも入ってるんですけど、結構その地域サイドからぜひ来てくれというふうに手を挙げていただけるようになったということは、すごくうれしかったことです。これが地域について。

あと、職場については、今年度女性向けのセミナーを、市内の事業所の女性社員さん向けと、あと今まで女性社員向けのセミナー受けられた方と、あと地域コミュニティだったりとか、あと実際フリーランスで個人事業主で起業されてる女性とかにもお声がけして、2パターンでセミナーやりまして、その地域の方とか、実際起業された方と社員さんとのすごく何かいいつながりができて、その中で例えばメンタリング制度ということをやっと新規事業でご説明したんですけど、その地域の中でそういうふうに頑張ってる人にメンターになってもらっていろんなアドバイザーという形、メンティーということでその地域の中でいろんな方、何か不安とか心配を抱えながら頑張ろうとされてる女性に対していろんなアドバイスをするというメンタリング制度を新年度予算化というんですか、計上させていただいてます。

それも実際市内の事業所向けの女性セミナーとかに参加された方からのいろんなご意見とか、そう

いうのも制度があったらいいなというのを提案いただいたり、それが実際新規事業化できそうというところにつながってるという、結構市民の方からこういうことしたいんだけどどうだろう、いずれはそういう制度できたら私も一緒に頑張るからということをお願いしてる、そういうことはすごくうれしいことです。

それと、LGBTQの関係なんですけど、ジェンダーギャップ解消戦略、去年3月つくった戦略の中では、性別っていう中でも根源的な男女に限定してそういう戦略をつくったんですけど、今、第4次の豊岡市男女共同参画プランというのを改定中でございまして、こちらのほうはそういう男女っていう性別に加えて、LGBTQっていう性的マイノリティー、少数派の方も対象にいろんな取組をしていく予定としてます。

実際、さっき浅田委員からも全国に情報発信してということで、結構全国からもそういう何かお電話をいただくっていう結構あって、東京にお住まいの何かLGBTQの方から、例えばトイレの利用について、男性女性と分かれたときに、なかなか使いづらいというときに、別に誰でも入れるトイレを使うんだけど、そのことについてはいろいろ何か、そういう意見交換があったりとかというような電話が豊岡市役所のジェンダーギャップ対策室に入ったりするということもございますんで、ですから、何かそういうところでいろんな情報網を入れながら、今のLGBTQの問題については専門家の方のアドバイスをいただきながら対応していきたいということを考えてます。

あと、制服関係については、結構今ジェンダーレス、ジェンダーフリーの制服っていうことをどんどん採用されつつありますんで、その辺りは教育現場と意見交換しながら、情報共有しながら進めていきたいなというふうに考えてます。

特に幼稚園とか認定こども園とか保育所の保育士とか幼稚園教諭とかを対象に今年度もジェンダーギャップ解消のセミナーやってますんで、ここは引き続きやっていって、また教育委員会とのご相談

で、できれば小学校、中学校の教員に対してもこれちょっとぜひ進めていきたいなと考えてます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。市民の声を聞く機会というのが社員向けのセミナーだったりとか、コミュニティのところで実際に上がってきてるという認識でよかったでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○ジェンダーギャップ対策室長（上田 篤） おっしゃるとおりです。それも機会の一つになってます。

○委員（前田 敦司） よろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。大切な取組の一つかなと思いますので、本当に先進的な、なかなか事例がない中でのところだとは思いますが、頑張っていただけたらと思います。

ちょっと余談ですが、今、つくっておられる第4次男女共同参画プラン案の中では、LGBTっていう表示になってるので、LGBT、Sを入れるのかQなのかっていうところも含めて見られたほうがいいのかと思ったりはしました。すみません、余談でした。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにございませんか。どうぞ。

○委員（松井 正志） もうちょっとありますんで。

選挙のことをお伺いしたいんですけども、平成17年に合併して以降、完全に事務が一元化できてないのは選挙と消防団だろうと思うんですけどね。選挙なんですけれども、一元化されてるところもあると思うんですけども、どういったらいんでしょうね。今後を考えると、現在の体制でいいのかどうか、宮岡局長、今年限りということですね。何年かの経験踏まえて、どういうふうにお感じになっておったのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） 私の選挙経験、3年という限られた期間ではありましたが、最初に経験をさせていただいたのが3年前、夏の参議院選

挙でした。その当時はまだなかなか各振興局との意思疎通ができてない部分があり、議員おっしゃるように一元化できていない部分っていうのが非常に強く感じました。

それ以後、ちょっと反省を踏まえまして振興局との意思疎通はできるだけ密に取るように心がけてきましたし、昨年4つの選挙が行われましたが、その中でもお互いに補い合いながらどうにか無事に執行できたなという感じがございますので、決して100%の一元化にはなっておりませんけれども、それに向かってそれぞれが歩み寄り、理解し合う、そういう土壤ができてきたのかなというふうに感じております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 事務の一元化というのは、やり方をどっかに統一をするというのももちろん大事でしょうけども、選挙の場合、事務をされる人を確保するのが非常に大変だろうなというふうに予測をしてるんです。ですから、そういうところをね、例えば本庁で、どういったらいいんでしょうね、ある程度リストアップをするというようなことを含めて、何か改善するような方法がないんでしょうかね。そこら辺で検討されてるようなことがあればお聞かせいただきたいんですけども。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） おっしゃるように、人を確保するというのは非常に難しい部分がございます。特に昨年の選挙では、コロナウイルスのワクチン接種のほうにほとんどの職員取られていたと、そういう時期もあった関係で、なかなか苦勞する部分がありました。事務をもう少し標準化・平準化して、みんなで、誰が対応しても同じレベルでこなせるようなことは考えていくべきだろうとは思いますが。

ただ、ちょっとこれは話がそれるかも分かりませんが、今後、市役所全体としてデジタルトランスフォーメーション、それも推進されるという中で、選挙の在り方もひょっとすればそっちに若干シフトしていく部分もあるのかなと。電子化について

はかなり私、懸念しているところもございまして、全国的に先進的に取り組んでおられた自治体が、電子システムのトラブルで選挙自体が無効になったという例もございます。

そういうことも踏まえる中で、できるだけリスクを抑えながら効率的に向かっていけるところは向かっていってほしいなというふうに考えております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 3年間経験されたんで、次、来られる方は3年間のここを踏まえてやっていただくように、事務引継をやっておいていただくようによろしく願います。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） そのように引継ぎをさせていただきます。

○分科会長（村岡 峰男） ほかはどうですか。
どうぞ。

○委員（小森 弘詞） 予算書の107ページ、情報推進課の行政情報化推進事業費の中、業務委託料結構な金額がついておりますが、中でも、教えていただきたいのが、再度確認というか、もう一度聞かせてください。情報戦略アドバイザー業務の金額と内容についてもう一度教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○情報推進課参事（若森 洋崇） アドバイザー業務、大きく3つに分けております。1つが、今現在住民票とか戸籍とか介護保険とか、基幹系の業務といますけれども、そちらの運用ですとか、そうですね、あとは、何ですかね、システムの予算がこれで適正なのか、導入経費や保守費用がこれで適正なのかっていうのを見ていただく、ICTのガバナンスと言ってますけれども、そのアドバイザーが1人、それからもう一つがDXとか業務改善、これは役所の仕事ですとか市民サービスの向上につながるアドバイザーが1人。それから、近いんですけども、市民の目線に立ったときにどういうサービスをすべきかというふうな、サービスデザインと呼んでますけれども、このアドバイザーが、アドバイザーと

いうかここはスポット契約を想定してますけれども、この3者を想定しています。

ICTのガバナンスが、金額言っただけがいいでしょうか。

○委員（小森 弘詞） はい。

○情報推進課参事（若森 洋崇） ICTのガバナンスが277万2,000円、それから業務改善、DXが352万円、それからサービスデザイン、ここはアドバイザーというよりはサポートですけども、これが30万8,000円、合計で660万円を計上しております。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。それぞれ結構な金額かと思いますが、これも単年度契約で、昨年に続いての契約っていう方がほとんどという理解でいいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○情報推進課参事（若森 洋崇） はい、単年度契約で1年やってみて、その都度見直しを入れていくというふうなことを考えております。まだ業者の選定はしておりませんが、2020年度はちょっとお金の入り繰りを少ししまして、2021年度はアドバイザー2人でしたけども、2022年度はアドバイザー3人にしたいというふうに思っております。そこを2021年度をやってみて、その業務量で少し費用の見積りを変えて、お支払いをする費用を変えて再構築しようというふうに思っております。その関係から、毎年度見直し、契約というのを繰り返すのが現時点ではいいのかなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。結構な金額ですし、外部の視点、ガバナンスチェックというのは重要かとは思いますが、しっかりと評価をしていただいて運用していただきたいと思しますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） よろしいですか。

○委員（小森 弘詞） はい。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（太田 智博） 私も先ほどの小森委員のほうからありました、情報戦略アドバイザー業務660万円、先ほど3つの柱をということで説明ありまして、私もちょっと高いなと思いながら今の説明受けて、今後1年間されながら、またその変更もされるのかなと思うんですけど、97ページのジェンダーギャップだったかな、のどこにも事業推進アドバイザーということで、これ480万円というような説明があったかと思うんです。あっ、これは32万円だった、32万円っていうふうな説明があったと思うんですけども、これは、そのえらい値段のギャップが660万円と比べるとあるなというふうに見させてもらってたんですけど、ちょっとこのキャリアデザイン推進事業費の中の数項目について私も確認をさせていただきたいんですけど、職員研修業務に435万円というふうな説明があったかと思います。

それと、職場環境改善支援業務に480万円というような、ちょっと職場環境改善の支援業務で480万円って、ぱっと考えたらえらい高い金額やなというふうなイメージがあります。アドバイザーは、先ほど小森委員の言われたのは660万円、これは3つの柱でということではいろんな内容、今説明ありましたが、今度、こちらの事業推進アドバイザーのは、たしか説明で32万円っていうふうな説明を受けたと思うんですけど、もう少し職場研修業務の435万円、職場環境改善支援業務の480万円、最後の事業推進アドバイザー業務32万円、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 一つだけ、事業推進アドバイザー業務なんですけど、32万円ではなく132万円でございます。

○委員（太田 智博） 132万円、すみません。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） ちょっとこの部分からご説明をさせていただきたいと思います。

実はこれ月10万円の12か月の消費税という

ことで想定をしております、10万円の内訳がリモートなり対面なりのアドバイザー業務を受ける時間、時間的に試算しますと大体1時間掛ける3回、あるいは1.5時間掛ける2回程度アドバイザーに対する業務を、時間を拘束したり、様々な情報提供を受けたり、アドバイスをいただくというような内容を想定しております。年間を通してということで、月当たりになりますと11万円という状況になっています。

先ほどご説明させていただきましたように、数年よりもさらに新年度は内容が濃くなるというのでしょうか、プランの見直しの年になっておりますので、さらにここちょっと時間が増える可能性はありますが、これまでどおりの費用でお願いしたいというようなお願いをしていきたいと考えています。

職員の研修業務の435万5,000円なんですけど、おっしゃるように少し高額だなという印象は皆さんお持ちだと思います。そうですね、毎年11から12コマ、丸1日の研修を、業務をしていただいたりをしておりまして、1回の研修時間が例えば丸1日になりますけれども、例えば講師お二人体制で支援をいただいているというような状況がありまして、研修実施の前には様々な角度から一応打合せをしたり、終わった後もいろんな振り返りをしながら、何が足りなかったのか、あるいはもう少し職員の意識改革をするためにどうしたらいいのかというようなアドバイスも含めたような対応をいただいて、伴走型の豊岡市オリジナルのものを研修としてつくり上げていただいているという点が特徴かなと思っております。

ここは毎年見直していますので、新たな課題が出れば新たな研修体制をまた組んでいくということになっていますので、もうしばらく、ここ3年間ほどですけれども、いろんなことを工夫しながら一定の形をつくっていく中で、将来的には内製化ができれば一番いいんですけども、現段階ではいろんなお知恵を拝借しているという状況です。

それから、3つ目なんですけれども、職場環境改善支援業務ですが、これは最初の説明のときに少し

だけ触れさせていただいたんですが、2021年度に発生しました消防のハラスメント事案がスタートになっております。ただ、ハラスメントが消防だけで起きるかという、そういうことではなく、あらゆる職場で起きる可能性が大変高いということも含めまして、まずは消防の職場においてどういったことが実際に起きていたのか、あるいは職場風土がどうであったのか、職員一人一人がどういう意識で仕事に向かっているのかというような、職員の心理状態の調査と原因の特定を行いながら、職員は階層ごとに分かれましてワークショップをしたりということで、この1年間進めてきました。

最終的には多面的評価といいまして、この2月2日から18日まで、360度評価というふうに言うんですけども、1人の職員に対して10名程度がその職員を評価をさせていただいて、他者がどんなふうにその職員のことを見ている、評価をしている、いい部分も悪い部分も含めて、現在そこを最終的にまとめつつあるんですが、自分では気がつかない行動を取っていたり、自分が思っている以上に周りから高く評価をしてもらったりしているというのがあるんですが、実際にそれを自分で自覚をしていないという職員が大半だと思います。その辺のギャップを埋めていくことで昨年度起きたようなハラスメントの事案を繰り返さないために、何でしょう、新たな取組の方針をまとめるためにも、今年度最後になってるんですけども、2年間の計画を目標にしていまして、働きやすい職場づくりのために方針をつくっていききたいというふうに考えています。その支援を教務としてお願いをしている労務管理の方に対応していただいています。

すみません、少し長くなったんですが、失礼します。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（太田 智博） 最後の年ってということでね、3年目の最後の年ということなんで、今の説明を聞いてますと、480万円が高いんか安いんか、反対に安いのかなっていう部分はありますが、本来先輩後輩とのコミュニケーションだとかですね、ふだ

んの。日常業務の中でしっかりとコミュニケーションを取っていきながら、そういうハラスメントをなくしていく。民間ではそういうことを普通にやってきたので、この480万円というお金をかけてね、もう最後の年なのでっていうこともありますけど、かけてまでやらないと、反対にハラスメントが消えない職場のほうが僕は問題なのかなということとは思ってます。

なので、昔、私も会社入った頃は、言うたら悪いですけど、女性がお茶くみをするとかね。女性が早めに来て机を拭くとか、そういう時代が昔はありましたけど、そういうのもどんどん改善されてきて、今はそんなもん男女関係なしにやっていく。それもそういうコミュニケーションの中でやってきた改善でもあるので、そこまでやらないとなかなか改善されないのかな、確かに消防本部のやつはもう新聞記事にも出てましたし、私もたまたま知り合いでしたのであれですけど、大きな問題ではありますけど、少しどうなのかなっていうところもありましたけど、最後の年だということもございましたので、しっかりとやっていただけたらと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（小森 弘詞） 総務課になるんでしょうか。

区長業務に関することで確認というか教えていただきたいんですけども、地方創生のほうの大交流窓口で、豊岡スマートコミュニティの推進というところで、区長DXを出石で実証実験をされるというふうに聞いておまして、要望をアプリを通して区長が上げるというような実証実験というか、をされるふうに聞いております。これの全市への展開を期待するところではあるんですが、こういった他課の要望、システムの実証実験について、どのように捉えて今後の展開につなげていかれるのか、今年度中、実証実験を見守る必要があらうかとは思いますが、少しこの展開についてお聞かせいただければと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○情報推進課参事（若森 洋崇） 情報推進課のほうで区長DXに関わっておりますので、こちらで答弁

させていただきます。

おっしゃるように、出石でまずスタートしました。区長さんが、例えば大雨が降って川の護岸がこんなふうに崩れましたみたいな写真と位置図をスマホから送ってもらう。それを出石振興局の職員が見て、案件に応じて例えば建設課に連絡するとか、自分のところに対応するとか、そういった対応をしているところでございます。

実は、何月だったか、数か月前、二、三か月前に、その情報共有会、各振興局で情報共有の場を設けまして、各振興局に広げていくという方向で取組が始まったところです。正直、進捗度合いに振興局によってスピード感の差がありますけれども、各担当者とも担当者レベルではこれいいねというふうなことでやっていこうという方向性はまとまっていたところでございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（小森 弘詞） ありがとうございます。内容的には非常に業務効率の改善にもつながりますし、スピーディーに対応できるのかなと思うんですが、1点教えていただきたいのが、旧豊岡の対応っていうのはどうなるんでしょうか。振興局同士の連携っていうのはよく分かるんですけども、旧豊岡におけるこの区長DXっていうのが取り残されていないのかなと今のご答弁だと不安に思ったんですけども。

○分科会長（村岡 峰男） ちょっと時間取ろうか、いいですか。

どうぞ。

○情報推進課参事（若森 洋崇） 総務課の担当者ですとか、あとは豊岡地域だと、豊岡地域の例えば護岸が崩れたとかというのは建設課が直接対応しますので、その担当者もその、何だろう、情報共有の場には参加しておりましたので、すみません、ちょっとその方向性までは確認できてないんですけども、豊岡地域が取り残されるということがないように進めていきたいと考えております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（小森 弘詞） ぜひよろしく願いいたします。

この進捗については大変興味を持って見させていただきたいと思いますので、またご教示ください。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。

まだある、短く、じゃあ、どうぞ。

○委員（浅田 徹） 振興局にも関連ありますので、ちょっと予算が突出してないですけど大きいところで、出石の振興局を聞かせてもらいます。

一つ、歌舞伎です。特に気になりますのが、公演事業料については5,610万円、これは同額ですよというふうなことになるんですけども、世のうわさでは松竹が、芸能といいますか、愛之助さん、大河に出たり、非常に出演料がかなりアップというふうなことになるんじゃないだろうかという、それはもうちまたでもそういう話は、同じ額では来てくれないだろう。それと、今、オミクロン云々というのは、コロナの中で、見てみたら当然チケット料云々ということで、この事業費ベースで5,610万円の予算。で、チケット代で5,100万円ほど見ておられて、さらに情勢的な300万円もありまして、これだけでもマイナスが200万円というふうなことになるわけですね、事業で見た場合。こういったトータル予算が一応8,400万円とあるわけですけども、ほかからの云々ということや波及効果も含めてトータルの、一つは公演料のアップに対する事業だけでも何とか、チケット料を上げるとか、言わば座席数の確保になるのか公演期間になるのか、その辺はあくまでもこれは見積りを取られて、だったら、この時期も含めていけるなということの中でこれを、予算立てをされてますんでしょうか、まず1点。

○分科会長（村岡 峰男） 答弁願います。

どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 松竹の見積りにつきましては、見積りを取ってということにはなりますが、昨年度と同額の見積りをいただいまして、昨年度は実施はできませんでしたけれども、昨年度から上がっているという状況ではありません。

特に役者さん含めて出石での公演についての思い入れというのも相当あるようですし、松竹さんのほうにつきましても、ただの本当の興行だけの事業ではなくて、地域住民がボランティアで協力しながらやっている事業ですので、その辺で評価していただいて事業料も据置きという形でお願いできているところです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） ということは、チケット料も昨年考えておられたままで、同額で据え置くというような考え方でよろしいでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） チケット収入、チケット料についても一応1万2,000円と、昨年度と同じ金額で見積もっております。建物が永楽館という限られた小さい建物ですので、これ以上座席数を増やすわけにもいきませんですし、あと、小さい建物、芝居小屋ということで、演じる演目についても制約があるということで、なかなかこれ以上の値上げは難しいという判断をしております。据置きということでの見積りをしております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） あくまでも市の予算ですけども、つまり事業トータルが8,400万円何がしということ、いわゆるチケット料と助成金云々ということ、結局3,000万円近い言わば費用対効果でいけば、予算と収入ではそれだけの差額が出てきます。その3,000万円というのは、今みたいに観光で来られたり、いろんなところから、全国から来られるファンの方、そういうものが当然言わば豊岡に観光という形の中で落としていただける、十分これで行けるというふうな考え方っていうのはあるんですね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） これはあくまでも試算ですけども、この事業によりまして豊岡への経済効果としましては、9,000万円近い金額が上げられると、試算しているという状況です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（浅田 徹） コロナ禍、まだ終息は見えませんが、何とかこのとおりにやっていければなという、これは思いがありますのでよろしくお願いしたいなと思います。

もう1点は、やはり気になるのは伝建地区です。これは今年も3棟、3軒ですね。これで予算を組まれとるわけですが、やはりあそこの伝建エリア、250棟ほどあるんですね、いろんな土蔵とか、いろんなものが。それはどのように、計画的に毎年、予算がついて3軒、2軒、1軒、それとも、いやいや、申請があつてというふうなこと、そのお考えどうなんですかね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） この伝建事業につきましては、まず手を挙げていただくということをお願いしております。来年度とかに事業をしたい方に手を挙げていただきまして、その中で優先順位をつけて国と県の採択がいただけるものにつかまして、市でも予算化しまして事業補助をしているという状況になっております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） 最後に、この伝建で防災計画をまとめられたということですね。非常に、特に言わばこのエリア内の表面はよくなりますけども、その奥のやっぱり木造の言わば老朽家屋というふうなことが当たっていると思います。その防火とか、そういうものについての提案があつて、それに基づいて新たに市の独自の、例えばこういう火災の報知機をつけるとか、何かそういう、火の出るところの防火壁とか、そういうものにつなげていけるような、この防災計画見てないわけですけども、防火というところでこれからそのように生かしていただけるようなものでまとまっているのか、それらはまた公表してそういうものをオープンにしていけるのか、その辺についてはどうですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 伝建地区の防災計画につきましては、先日まとまりまして、今印刷のほうにかかっております。準備ができ次第

ということにはなりますが、準備ができましたら議員の皆様にも配信させていただくようにしたいと思います。今議会中にでも配信できるかなというところに来ておりますので、配信後にまた内容についてはご清覧いただければというふうに思います。

防火の関係の事業としましては、たくさん事業化、計画には上がっております。ハード事業としまして市が予算を組むようなものの中にはありますが、その事業につきましては、次年度の予算では間に合っておりませんので上げておりませんが、防災学習会だとか予算を使わなくてもできるようなものから進めていきまして、あとは優先順位をつけて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（浅田 徹） これはよろしく願いしておきます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） なければ、この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、いいですか。

じゃあ、質疑を打ち切ります。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、当局職員の皆さんはここで退席いただいて結構です。

明日15日火曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますのでよろしくお願いします。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は、すぐでいいですね。3時20分。

午後3時16分 分科会休憩

午後3時18分 分科会再開

○副分科会長（松井 正志） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

第32号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、これから討論に入ります。

なお、分科会長が討論される予定ですので、代わりに副分科会長である私が、松井が、本議題の表決まで分科会長の職務を行いますのでご了承願います。

これは豊岡市会議規則の、委員長が発言される場合には委員席に着くというような規定がありますので、その規定に沿って行うものでございます。

それでは、討論はありませんか。

村岡委員長。

○委員（村岡 峰男） あまりあることじゃないんで。

今、議題になっています32号議案ですね。令和4年度の当初予算ですが、私ども一貫して、議会のたんに個人市民税の超過課税は見直しをしてほしいということを一貫して述べてきました。今回も同じように求めているんですが、質疑の中でも、臨時的な財源なのか、経常的な財源なのかという松井副委員長の質問が、議論もありましたけども、私はあくまでもこれは臨時的な財源だろう、少なくとも都市計画税そのものが経常財源ではなくて臨時的な財源であったはずですから、それに代わるものは、どうしても個人的な財源である以上は、年限を切るとか、あるいは廃止の方向を検討願いたいと。検討のほうも十分されてないということをお聞きすると、これは反対せざるを得ないということで、債務における市民税、特に個人市民税の超過課税、もちろん法人市民税、固定資産税の超過課税もありますが、とりわけ個人市民税の超過課税については直ちに廃止の方向で進めていただきたいということで、当初予算にもその立場から賛成するわけにはいかない、反対の立場で意見を申し上げます。以上です。

○副分科会長（松井 正志） ほかに討論はありませんか。

小森委員。

○委員（小森 弘詞） ただいま議題となっております第32号議案、令和4年度豊岡市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

超過課税は合併以来、旧豊岡市のみで課税されていた都市計画税を廃止し、社会基盤整備の財源として市民から公平かつ広く薄く負担をしていただく

考えで、市民税と固定資産税に適用されております。

令和4年度予算では、個人市民税、法人市民税及び固定資産税の超過課税分として4億9,900万円が見込まれております。超過課税相当額については下水道会計に繰り出しており、仮に超過課税を廃止した場合、非常に厳しい市の財政状況からすれば、下水道会計への繰出金確保のため、市民の暮らしや命を守るための道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、これまでと同水準の行政サービスの提供が困難になることが想定されます。

したがいまして、超過課税は引き続き市民の安心・安全な暮らしを守るため必要不可欠な財源と考慮いたします。

以上、賛成の立場で討論といたします。

○副分科会長（松井 正志） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

それでは、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副分科会長（松井 正志） 挙手多数により、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

分科会を暫時休憩します。

午後3時23分 分科会休憩

午後3時23分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

これより、協議事項（2）の意見・要望の取りまとめについて、アの委員会意見・要望の取りまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として委員長報告に付

すべき内容について協議いただきたいと思います。

まず、第40号議案、高橋の分ですね。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、特にないようですので、委員長報告についてですが、内容につきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後3時25分 委員会休憩

午後3時25分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより、3番協議事項、（2）意見・要望の取りまとめについて、分科会要望・意見のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担された案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。どうでしょうか、32号議案。休憩を挟みながら考えてもらおうと。

休憩します。

午後3時26分 分科会休憩

午後4時00分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） それでは、分科会を休憩を解いて再開します。

それでは、今休憩中にいろいろ意見を出しておられましたが、当分科会として超過課税の問題、消防団の問題、それからDX推進、この3本で意見をつけるといことで、意見の中身については、明日皆さんにもお示しできるようにするということでご了解願えますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 報告の内容は、正副分科

会長に一任願いたいと思います。

それでは、以上で分科会を閉会します。

午後4時01分 分科会閉会

午後4時01分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

これよりその他に入りますが、その他、委員の皆さんからの何かあればお願いをいたします。今は委員会です。

どうぞ。

○委員（太田 智博） この前、総務委員会で振興局の視察を行って、その後、小森委員とも話したんだけど、今度、消防本部を目指しましたもので、消防本部。

○委員長（村岡 峰男） 消防。

○委員（太田 智博） 消防本部。

○委員長（村岡 峰男） ああ、消防本部。

○委員（太田 智博） そういう視察ももし、そういう機会があればぜひしていきたいなど。

○委員長（村岡 峰男） なるほど、はい。

○委員（松井 正志） 消防本部、あれ何か見せたいって、説明したいっていう話があったと思う。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 消防本部ですけども、高機能消防指令センターができたということで、総務委員会の人たちを4月に招きたい、招いて説明したいという意向を聞いてます。この件は明日の最後頃に少し話題になりますので、そのときにできれば日程まで調整したいので、各自スケジュール帳なりをご準備いただければと思います。

○委員長（村岡 峰男） 4月、来月ですね。

○委員（松井 正志） だから、そのときに向こうの説明プラスこちら側が聞きたいことも聞いたらいいと思う。

○委員長（村岡 峰男） 新しい指令台の、できたんですね。なるほど。

じゃ、それはまた明日、日程も含めて協議をしたいと思いますが、それ以外ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、ないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

明日は9時半ですので、よろしくお願いします。

午後4時03分 委員会閉会
